

令和5年度文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム

50 years of World Cultural Heritage

世界 文化遺産の

50年

日本の貢献のこれまでとこれから

文化遺産国際協力コンソーシアム

令和5年度 文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム

世界遺産条約制定50周年記念

「世界文化遺産の50年：
日本の貢献のこれまでとこれから」
報告書

令和5年度 文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム

50 years of World Cultural Heritage

世界
文化遺産の
50年

日本の貢献のこれまでとこれから

2024年1月20日(土) 13:00～17:30 (12:30開場)
京都大学 国際科学イノベーション棟 5階 シンポジウムホール
対面開催 (定員 250名)・オンライン同時配信 (YouTube)

入場無料
事前申込制
日英同時通訳

【共催】文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁、外務省 【後援】国際協力機構、国際交流基金、日本イコモス国内委員会

2024年 文化遺産 外務省

文化遺産国際協力コンソーシアム

例言

本報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが2024年1月20日に開催した令和5年度シンポジウム「世界遺産条約制定50周年記念「世界文化遺産の50年：日本の貢献のこれまでとこれから」」の内容を収録したものである。原稿は録音音声をもとに書き起こしたものを、報告書の体裁を整えるために編集者が加筆・修正を加えた。また、英語で講演された箇所は録音音声を翻訳の上、編集者による加筆・修正が加えられた。各報告で使用した写真のうち、出典の記載のないものはすべて発表者の提供による。

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁、外務省

後援：国際協力機構、国際交流基金、日本イコモス国内委員会

翻訳：藤井 郁乃、箴島 大悟

編集：文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 藤井 郁乃



目次

プログラム	6
開会挨拶	8
青柳 正規 (文化遺産国際協力コンソーシアム会長)	
趣旨説明「世界文化遺産の50年：はじまりとこれまで」	10
藤井 郁乃 (文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 アソシエイトフェロー)	
○第一部「世界遺産条約と日本の貢献」	
「世界遺産制度の持続的な実行における日本への期待」	14
エルネスト・オットーネ (ユネスコ文化担当事務局長補)	
「世界遺産条約と日本の貢献、アジアから声を発する意義と日本の役割」	18
稲葉 信子 (筑波大学 名誉教授/放送大学 客員教授)	
ディスカッション 1	28
モデレーター：西 和彦 (文化庁 文化遺産国際協力室 世界文化遺産部門 主任文化財調査官)	
パネリスト：エルネスト・オットーネ、稲葉 信子	
○第二部「世界遺産保護における日本の実践」	
「文化遺産の研究・保護に関わる技術移転の取り組み」	36
庄田 慎矢 (奈良文化財研究所 企画調整部国際遺跡研究室長)	
「持続可能な観光が世界文化遺産に果たす役割」	46
熊田 順一 (JTB総合研究所 主席研究員)	
ディスカッション 2	54
モデレーター：西 和彦	
パネリスト：畠山 健太郎 (外務省 大臣官房 国際文化協力室長)、 稲葉 信子、庄田 慎矢、熊田 順一	
閉会挨拶	64
岡田 保良 (文化遺産国際協力コンソーシアム副会長)	



プログラム

開催趣旨

2022年はユネスコ総会で世界遺産条約が採択されてから50周年、また日本で同条約が発効してから30周年という節目の年でもありました。今日では「世界遺産」という言葉は、遺産保護の世界だけでなく一般社会にも広く定着しています。

条約締結以降の日本の動きを振り返れば、世界遺産を糸口に国際的な議論に参加することで、日本の遺産保護の考え方や取り組みに対する世界的な理解を広げてきた一方で、日本の文化財保護制度が世界遺産制度から受けた影響も決して少なくありません。また、今や世界遺産の保存と活用は、日本の国際協力でも重要な一分野を占めています。

2024年、登録30周年を迎える世界遺産「古都京都の文化財」を擁する京都市は、2017年に地球環境問題の一つとして文化観光の質の向上を盛り込んだ「京都宣言」を採択するなど、世界遺産を有する都市として弛みない先進的な取り組みを続けています。本シンポジウムは、そのような京都の地で、世界遺産という制度が文化遺産保護に果たしてきた功績を辿るとともに、その発展の中で日本が果たしてきた、あるいは今後果たすべき役割についてあらためて考え、世界遺産のこれまでとこれからを見つめる機会にしたいと思います。



司会：友田 正彦（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局長）

● 13:00-13:05 開会挨拶

青柳 正規（文化遺産国際協力コンソーシアム会長）

● 13:05-13:15 趣旨説明 「世界文化遺産の50年：はじまりとこれまで」

藤井 郁乃（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 アソシエイトフェロー）

○ 第一部 「世界遺産条約と日本の貢献」

● 13:15-13:35 基調講演 「世界遺産制度の持続的な実行における日本への期待」

エルネスト・オットーネ（ユネスコ文化担当事務局長補）

● 13:35-14:15 講演 「世界遺産条約と日本の貢献、アジアから声を発する意義と日本の役割」

稲葉 信子（筑波大学 名誉教授／放送大学 客員教授）

● 14:15-15:05 ディスカッション 1

モデレーター：西 和彦（文化庁 文化遺産国際協力室 世界文化遺産部門 主任文化財調査官）

パネリスト：エルネスト・オットーネ、稲葉 信子

—— 休憩（10分） ——

○ 第二部 「世界遺産保護における日本の実践」

● 15:15-15:50 報告1 「文化遺産の研究・保護に関わる技術移転の取り組み」

庄田 慎矢（奈良文化財研究所 企画調整部国際遺跡研究室長）

● 15:50-16:25 報告2 「持続可能な観光が世界文化遺産に果たす役割」

熊田 順一（JTB総合研究所 主席研究員）

—— 休憩（10分） ——

● 16:35-17:25 ディスカッション 2

モデレーター：西 和彦

パネリスト：畠山 健太郎（外務省 大臣官房 国際文化協力室長）、
稲葉 信子、庄田 慎矢、熊田 順一

● 17:25-17:30 閉会挨拶

岡田 保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長）



開会挨拶

青柳 正規

文化遺産国際協力コンソーシアム会長



(©多摩美術大学)

古代ギリシャ・ローマ美術史研究の第一人者として、40年以上にわたり、地中海遺跡の発掘調査を続けている。1967年東京大学文学部美術史学科卒業後、1969年～1972年までローマ大学に留学、古代ローマ美術史・考古学を学ぶ。文学博士。東京大学副学長、国立西洋美術館長、独立行政法人国立美術館理事を経て、2013年～2016年まで文化庁長官に就任。以降、文化遺産国際協力コンソーシアムをはじめ様々な文化団体等の長を務める。東京大学名誉教授、日本学士院会員。2021年、Amedeo Maiuri国際考古学賞（イタリア）、文化功労者。主な著書は、『皇帝たちの都ローマ』、『ローマ帝国』、『文化立国論』、『人類文明の黎明と暮れ方』他多数。

みなさん、こんにちは。文化遺産国際協力コンソーシアム会長の青柳正規です。

本日は、令和5年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「世界文化遺産の50年：日本の貢献のこれまでとこれから」にご参加をいただき、ありがとうございます。主催者を代表して御礼を申し上げます。今回のシンポジウムは文化庁、外務省との共催となっております。とりわけ、外務省のご尽力により、ユネスコからエルネスト・オットーネ文化担当事務局長補のご登壇を頂けることを大変嬉しく思っております。

今回は、対面・オンラインを合わせると550名近くの方にお申込みをいただいております。コンソーシアムがこれまで実施したイベントの中でも取り分け注目をいただいていることも大変光栄に思います。ご登壇者、参加者の皆様にはお忙しい中お時間をとっていただき、厚く御礼申し上げます。

まずは、我々、文化遺産国際協力コンソーシアムについて、簡単に説明をいたします。コンソーシアムは様々な機関、団体、専門家が文化遺産保護に関する情報を共有し、国際協力をオールジャパンで推進していこうとする、産官学民のプラットフォームです。破壊や消滅など危機にさらされている海外の文化遺産を保護するために、外務省と文化庁の共管により2006年に設立され、以来20年近くにわたり、文化遺産国際協力に携わる様々な人々の仲介役となり、日本の国際協力の進展に寄与してまいりました。

本日のシンポジウムは、世界遺産条約制定50周年記念と銘打っております。

2年前の2022年はユネスコ総会で世界遺産条約が採択されてから50年。日本が世界遺産条約に加わったのが1992年でしたので、2022年は日本にとっても条約発効から30年という節目の年でもありました。現在、「世界遺産」という言葉は、ご参加の皆様はもちろんのこと一般社会にも広く定着しています。

世界遺産条約締結以降の日本の動きを振り返ってみますと、世界遺産を糸口に国際的な議論に参加することで、日本の文化財保護の考え方や取り組みに対する世界的な理解を広げてきました。

特に1994年に開催された奈良会議では、世界中の世界遺産の専門家が集まって奈良文書を発表しました。それまでの世界文化遺産に関する原則や基盤

は、石造建築を中心とした、いわゆるアナスティローシスという考え方が中心でした。そういった意味では、世界遺産はヨーロッパ中心主義的な面が強かったのですが、木造建築をはじめとする多様なオーセンティシティという新しい考え方を取り込んだことによって、世界遺産がヨーロッパ中心主義的なものではなく、ようやくグローバルなものになったという意味での貢献を日本が果たしたのではないかと考えております。

一方で、日本の文化財保護制度が世界遺産制度から受けた影響も決して少なくありません。このお話は、本日のプログラムの第一部において、講演者であるユネスコのオットーネ事務局長補と稲葉信子先生が紐解いてくださると思います。

また、今や世界遺産の保存と活用は、日本の国際協力でも重要な一分野を占めるようになりました。そこで第二部では、世界遺産を通して行われている日本の国際協力について、現在その第一線で活躍されている庄田慎矢先生と熊田順一先生からお話をいただきます。

ここ京都は今年、世界遺産「古都京都の文化財」の登録からちょうど30年を迎えます。京都は日本の文化財保護の先進地であるとともに、2017年には地球環境問題に文化観光の質の向上を盛り込んだ「京都宣言」を採択するなど、世界遺産を有する都市として弛みない先進的な取り組みを続けています。

しかし、その一方でオーバーツーリズムの問題などが浮上しています。また、世界遺産全体を考えるとそれ以外にも、登録における地域的な不均衡あるいは文化遺産の教会建築、歴史地区あるいは古代都市、旧市街、城塞などに登録数が偏っており、必ずしも世界の多様な文化に対応していないことやグローバルヒストリーとローカルヒストリーとの齟齬が出始めているということなど、課題はむしろより大きく複雑化しております。

本シンポジウムは、そのような京都の地で、世界遺産という制度が文化遺産保護の発展に果たしてきた功績を辿るとともに、その発展の中で日本が果たしてきた、あるいは今後果たすべき役割についてあらためて考え、世界遺産のこれまでとこれからを見つめる機会にしたいと思います。

本日は、我々主催者のみならず、ご参加いただいている皆様にとりましても実り多い会となりますこ

とを期待しております。どうもありがとうございます。



趣旨説明

世界遺産の50年： はじまりとこれまで

プログラムの本題に入る前に、本日のシンポジウムの趣旨説明を兼ねて、私からごく簡単に、世界遺産のこれまでの歩みについて復習させていただきます（図1）。

こちらの写真は、2023年9月にサウジアラビアのリヤドで開催された世界遺産委員会の様子です（図2）。世界遺産に関する様々な決定を行う場として、今回で第45回目を迎えました。「世界遺産」と聞きますと、本日までご参加の皆様の中で、この言葉を耳にしたことがない方はいらっしゃるのではないかと思います。今ではそれくらい知名度が高く、世界各国で広く受け入れられている制度です。世界遺産条約がユネスコで採択されたのが1972年。正確に言えば今から52年前のことです。

本日は、そのユネスコで文化関係の事業全般を統括されているエルネスト・オットーネ事務局長補をお招きし、ユネスコの視点からみた世界遺産とそこでの日本の関わりを中心に基調講演をしていただきます。

今でこそ当たり前のようにも思えますが、世界遺産制度が始まった当時、文化遺産と自然遺産という、それまで全く別々に扱われてきた2つの遺産を1つの枠組みの中で保護していくという発想は、か

藤井 郁乃

文化遺産国際協力コンソーシアム事務局
アソシエイトフェロー



2019年筑波大学大学院世界遺産専攻修士課程修了、現在同博士課程在籍。2015年から2016年にかけて高知県・室戸ユネスコ世界ジオパークセンターの立ち上げに関わる。2018年国際自然保護連合（IUCN）本部（在スイス・グラン）、2019年国際記念物遺跡会議（ICOMOS）事務局本部（在フランス・パリ）での研修生を経て、2021年より現職。現在はジオパークをはじめとするユネスコの遺産保護プログラムの日本国内における運用実態を研究の射程としている。

世界文化遺産の50年： はじまりとこれまで

藤井 郁乃
(文化遺産国際協力コンソーシアムAF)

図1



図2

なり画期的なことでした (図3)。

また、世界遺産を語るにあたって非常に重要な言葉が、OUV (Outstanding Universal Value) : 顕著な普遍的価値と呼ばれるものです。世界遺産に推薦された資産に対しては、まずOUVがあるかないかということが議論されます。ごく簡単に言えば、OUVがあると認められてはじめて、世界遺産リストに登録される資格があるということになります。では、そのOUVの有無を誰が判断するのでしょうか。世界遺産制度におけるもう一つの大きな特徴が、世界遺産に関して助言や評価を行う諮問機関と呼ばれる組織の存在です。文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCN、そして専門家の育成やトレーニングを行うICCROM。これら3つの専門機関が、世界遺産委員会に対してOUVの有無などについての助言を行い、その上で世界遺産委員会が最終決定を行っています。(図4)。

世界遺産条約の成功は、皆様ご存じの通りかと思いますが、その歴史を振り返ってみると、1990年代から2000年代にかけて世界遺産条約はある種の転換期を迎えます。一つ目の大きな転換点となったのが、1994年に採択された「グローバル・ストラテジー」です。それまでの世界遺産では、西洋に関する

遺産の占める割合が多く、遺産の所在地も西欧が多くを占めていました。そのような地理的・類型的な不均衡を解消していこうと採択されたのが、このグローバル・ストラテジーです。その結果、従来の世界遺産リストには見られなかった、新しい種類の遺産が世界遺産として登録されるようになっていきます(図5)。左の写真は、フィリピンのコルディエリャの文化的景観です。空まで連なる見事な棚田が特徴です。このような人と自然が織りなす景観を「文化的景観」として世界遺産に認めるようになりました。右の写真はオーストリアのゼメリング鉄道です。このような産業遺産や、20世紀につくられたような比較的新しい遺産も、世界遺産リストに登録されていくようになりました。

もう一つの大きな潮流として、単体の遺産だけを世界遺産として語るのではなく、「ナラティブ(物語)」として世界遺産が語られるようになっていきます。この写真は、ニュージーランドのトンガリロ国立公園です。これは、自然遺産の要素も文化遺産の要素もある複合遺産として世界遺産リストに登録されています。もともとは自然遺産として登録されたのですが、この場所が先住民のマオリの人々にとって非常に重要で神聖な場所であるという文化遺産



図3



図5



図4



図6

としての価値も認められ、複合遺産になったという経緯があります。しかし、左側の景色からだけでは、この場所が先住民の方々にとってどのように重要なのか、どのような歴史が紡がれてきたのかを読み解くのは非常に難しいと思います。このように、遺産を一見しただけではわからない、背景のストーリーや情報を踏まえ、世界遺産を物語として語ることによって、その価値を見出そうとする流れが生まれました（図6）。

さらに、2007年に宣言された、「世界遺産条約履行のための戦略的目標」、言い換えるならば今後世界遺産をどのように発展させていくかを謳ったものには「コミュニティ」の重要性が盛り込まれます。遺産がある土地に生きる地域住民が、その遺産の保護において重要な役割を果たす、ということが強調されました。

ここまで、1990年代以降に世界遺産にとって大きな動きがあったということを見てきましたが、我が国においても、1990年代から世界遺産に関わる大きな動きがありました。まず、1992年に日本が世界遺産条約を締結します。そして、翌1993年には、日本で初めてとなる世界遺産が誕生します。左手の姫路城と右手の法隆寺は、国内で初めて登録された世界文化遺産です（図7）。

一方で、これらの世界遺産登録を通じて、日本にはある種の課題が突きつけられることとなりました。グローバル・ストラテジーにおいても指摘された通り、それまでの世界遺産の中心は西欧にありました。地理的にもそうでしたし、使用されている材料を見ても、石やレンガといった西洋建築が多かったのです。しかし、日本の伝統的な建築は木造です。つまり、これまで世界遺産に登録されてきた遺産とは全く異なる保存や修復の方法が用いられる遺

産を、日本はこれから世界遺産に登録していこうとしていたわけです。

そのような背景を受けて、1994年に日本が中心となって「奈良文書」というものがまとめられ、採択されました。この奈良文書が果たした役割は非常に大きく、それまでの世界遺産リストにはあまり見られなかった、アジアの木造建築遺産やアフリカなどの土の遺産にも光が当てられていきます。つまり、奈良文書は多様な世界遺産が登録される門戸を開いた、とすることができます。本日、二番目にご講演いただく稲葉信子先生は、この奈良文書の採択に尽力されたまさに生き字引で、後ほど日本の側から見た世界遺産のあゆみについてお話しただけだと思います。また、この1994年は、古都京都が世界遺産に登録された年でもありました（図8）。

その後も、日本は世界遺産制度において重要な役割を果たしてきました。2004年に奈良で採択された大和宣言には、有形の文化遺産と無形の文化遺産を連携させることの重要性が盛り込まれました。2012年には、日本政府主催による世界遺産条約採択40周年記念最終会合が京都で開催されました。2017年には、文化観光の持続可能な発展を目指すために、京都モデルという新しい観光のあり方を提示し、文化観光の質の向上を目指す「京都宣言」も出されています（図9）。このようにみますと、日本においても、世界においても、京都・奈良の地が、世界遺産に関わるこれまでのあゆみを振り返る上で非常に大きな役割を果たしてきたことが分かります。

世界遺産条約の制定から50年を超えて、今では世界168か国に1199の世界遺産が存在しています（図10）。この間、日本は国内のみならず、国外の世界遺産保護においても、様々な実践を行ってきまし



図7



図8

た。本日の第二部でご登壇いただく庄田慎矢先生は、技術移転や人材育成を通して世界各地での文化遺産保護に関わっていらっしゃいます。熊田順一先生は「持続的な観光開発」をキーワードに、世界遺産を核とする開発協力の現場の第一線で活躍されています。お二人からは、各国の現場における具体的取組の事例についてご報告いただきます。

このように世界文化遺産の50年を概観してみると、大きく4つのことが言えるかと思えます。まず、50年の歴史の中で世界遺産制度にも様々な変化



図9



図10

があったこと。次に、日本は世界遺産制度から影響を受けながら、同時に、日本も世界遺産制度に影響を与えてきたこと。そして、国内のみならず、国外の世界遺産保護においても日本は積極的な役割を果たし続けていること。最後に、日本が世界遺産制度への貢献を果たすにあたって、その中心地となり続けてきたのが、京都・奈良の地であった、ということ（図11）。

本日のディスカッションでは、世界文化遺産の50年とその中での日本の貢献を振り返り、世界文化遺産のこれからを議論するにあたって、ICCRROMで理事も務められている、文化庁の西和彦調査官にモデレーターをお願いしました。また第二部のディスカッションでは、ユネスコや国連大学などの国際機関を通じた多国間協力を担当されている、外務省の畠山健太郎室長にもパネリストとして加わっていただきます。

私からの趣旨説明は以上です。ありがとうございました。



図11

基調講演

世界遺産制度の
持続的な実行における
日本への期待

ユネスコ文化担当事務局長補として、今回このシンポジウムに参加できることを大変嬉しく思っております。世界遺産条約の制定50周年と日本の世界遺産保護における重要な役割について議論するシンポジウムと理解しております。文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁、さらに外務省の皆様、このイベントを共催頂きましたことに御礼申し上げます。また、日本の長きにわたるユネスコへの協力にも心から感謝を申し上げます。

先ほどご説明がありましたように、ユネスコの加盟国が、この世界遺産条約を採択したのが50年以上前になります。当時としても、これはとても革新的な国際条約でした。文化遺産と自然遺産を1つの枠組みで保護する目的を持った初めての条約だったのです。これらの遺産は、全ての人類にとって、顕著な価値を持つものです。この条約の影響力は非常に大きく、現在195か国が批准しています。批准国は、ほぼ全世界の国に及び、他のあらゆる国連の制度を見てみても、最も批准国が多い条約です。そして、この条約は平和維持、そして持続可能な開発を促進するためにも重要な手立てにもなっています。

世界遺産条約では、顕著な普遍的価値が認められた文化遺産、自然遺産、複合遺産が、世界遺産リストに登録されます。昨年（2023年）9月のサウジアラビアで開催された第45回世界遺産委員会（リヤド会合）で、新たに世界遺産リストへの登録が認められた結果、現在1199件の遺産がリストに記載されています。そして日本は1992年に締約国になって以来、ユネスコの重要なパートナーとして世界遺産条約の履行を促進し、その他の締約国を支援してきました。特にその重要な役割を果たしているのが、ユネスコの日本信託基金です。

今日、日本国内では25件が世界遺産リストに登録されており、日本の豊かな文化遺産、自然遺産を代表しています。また、これまで、日本は世界遺産委員会において、4期に渡って委員国に選出されています。世界遺産委員会は、条約に関わる事項を決定する重要な政府間組織であり、21カ国が委員国に選出されています。日本は現在、2025年までを任期とする委員国の1つです。様々な対立がこの数年の間に起こっていることを省みても、今後も世界遺産の価値を維持し、さらに変化していく世界情勢において、この条約のガバナンスに参画するというのは、条約を履行するうえでとても重要です。

エルネスト・オットーネ
ユネスコ文化担当事務局長補



チリ大学で演劇学士号（1995年）、パリ第九大学ドーフィンヌ校で文化施設政策管理修士号（1998年）を取得。2001年~2010年、サンティアゴのCentro Cultural Matucana 100館長。2011年~2015年、チリ国立交響楽団、チリ国立バレエ団（BANCH）、チリ交響合唱団、ヴォーカル・カメラータを管理するチリ大学芸術文化拡張センターの事務局長。2015年~2018年チリ初の文化・芸術・遺産大臣として先住民局、移民ユニットを創設し、著作権法と遺産保護を強化するとともにラテンアメリカおよびカリブ海地域における図書・読書推進センターの議長も務めた。2018年より現職。

これまで日本は、世界遺産条約にとって非常に重要な貢献をしています。先ほどお話がありましたように、「オーセンティシティに関する奈良文書」がその1つです。1994年11月に28カ国が参加した奈良会議が開催され、そこで奈良文書が起草されました。この文書の採択によって、文化の多様性と遺産保護の理解が拡大していきました。文化遺産のオーセンティシティや価値をより客観的に評価するという枠組みが生まれ、各遺産の文化的な文脈を重視するものとなりました。

また、日本は世界遺産に関する様々なシンポジウムやイベントを開催してきました。世界遺産条約採択40周年最終会合は、まさにこの京都で2012年11月に開催されました。その際のテーマは、「世界遺産条約と地域社会の役割」で、その成果は「京都ビジョン」に反映されています。これはランドマーク的文書でありまして、地域コミュニティが基本的な役割を果たすことが、遺産の保全において可能であることを示したものでした。そして今まで以上に世界遺産条約の役割が明瞭となったのです。

世界遺産条約制定50周年記念を迎えますが、日本の積極的な活動は重要な役割を占めてきました。特にユネスコの日本信託基金からの過去数十年にわたる支援により、我々人類が創り出してきた世界遺産という人類の宝が保護され、また、世界遺産リストへの登録推薦が行われてきました。それは、世界遺産リストが持っている信頼性を強化し、リストのバランスをさらに向上することに資したと思っています。

例えば、「バーミヤーン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」への支援もそうです。バーミヤーン石窟の2体の大仏は、2001年にタリバンに破壊されました。3年前にタリバンが復権した現在も、我々は現地で非常に困難な努力を続けています。

それから、日本は、シルクロードの世界遺産リストへの推薦でも積極的な支援をしてくれました。また、過去2年を振り返ると、ユネスコはウクライナの文化遺産の保護やユネスコカテゴリー2センターの運営など努力をしてきましたが、特に日本は遺産の災害リスク管理に関する戦略的な貢献をしてくれました。さらに、日本のような国が、ユネスコの最大の優先事項の1つであるアフリカ地域に協力することで、アフリカの未来の発展にも資しています。2010年に、「カスピのブガンダ王国歴代王の墓」

(ウガンダ)の構成資産であるムジブ・アザーラ・ムパンガが火災で全焼し、危機遺産リストに記載されました。焼失してしまった資産に関しては、世界遺産リストから除外する可能性も議論されていました。しかし、この物件が世界遺産リストから除外されることがなかったのは、日本からの支援があったからです。日本とユネスコが今まで育ててきた関係の上に、日本の専門家の方々が経験や知識、知見を提供してくれたおかげでした。そして、このウガンダの遺産は危機遺産リストから外れ、世界遺産リストに戻ることができたと考えています。

日本の協力を簡単に表すならば、新しい遺産を発見し、それを推薦し、そして世界遺産リストに記載することができるようにするということです。そして、世界遺産リストを作るにあたって、本来どのような目的があったかということをお考えいただけます。遺産が世界遺産リストに登録されたら、それで終わりではないのです。登録をするということは、それから遺産を保護し、維持・継承しなければいけない。それが次世代のために、我々がしなくてはならないことなのです。次の50年を見据えて、我々はたとえ新しい社会や別の政府組織ができて、公共政策の重要な要として、世界遺産の保全を執行していかなければならないのです。

現実にも目を向けると新たな困難がたくさんあります。世界遺産の問題だけでなく、自然遺産に影響を及ぼしている気候変動は喫緊の問題です。そして、自然災害だけでなく、人間が引き金となっている人災、紛争、オーバーツーリズムの問題もあります。

第45回世界遺産委員会リヤド会合にて、アジア太平洋におけるアクションプランが採択されました。日本が今後8年から10年間に何に重点を置くべきかということが示されています。そして世界遺産委員会においても、これからの50年間どのように行動していくかということが示されています。

2022年にはメキシコシティで「モンディアカルト (MONDIACULT) 宣言」が満場一致で採択されました。この宣言は、文化はグローバルな公共財として考えられることを初めて示した重要なものです。2030アジェンダの中でも文化における1つの標準目標を作っていかなければいけません。

昨年11月にイタリアで開催された国際会議の結果、「ナポリの精神」に基づく行動要請が出されました。この会議は、有形文化遺産と無形文化遺産の

専門家が一堂に会し、ユネスコの2つの条約である、世界遺産条約と無形文化遺産保護条約に認定された遺産の相乗効果を強化するために、明確な優先順位を設定するという野心的な計画でした。そして、グローバルな公共財としての文化遺産を保護するために、地域社会をその保護活動の担い手の中心として据えるべく、努力の強化を求めています。そのためには、私たちが自由に使えるあらゆる手段や資源を活用する必要があります。

日本には特に、文化多様性条約を批准するということを検討いただきたいと思っています。文化多様性条約では、文化財やサービスの流れのバランスを取り、芸術家の動員を促進させ、芸術の自由を支援し、そして持続可能な開発の枠組みを文化の中で統合していくという試みです。

今朝、延暦寺を視察する機会をいただきました。そこでは本堂の修復作業がされていました。修復には何年もかかると聞いています。ユニークで、神秘的な時間を過ごしました。神社仏閣に行く 것처럼 そういう気持ちになります。宗教心がなくてもそんな気持ちになるのです。どのように修復しているのかということも見せていただきました。250年前に、屋根を修復した方法と同じ方法で修復がされているようです。そして、この場合は銅でしたが、当時の構造と部材も、100年後に修復を行うであろう次の世代のために、一部保持しておくということでした。

気候によって様々なダメージが生じますから、将来も修復が必要になりますが、これまでに先人がどのように修復してきたか、その痕跡を伝えようとしていました。これは本当に神秘的な経験でした。結局のところ、こういった遺産を守るということは、我々が過去に保存活動として取り組んできたことを、次の世代に見てもらおうことなのです。

このユニークで素晴らしい自然と、そして我々人間が作った文化をどのように維持していくかということを示していきたい。そして、こういったものを保護し、保全し、次の世代に伝えていきたい。そうすれば、多分もっとたくさんの方々が保全や保存、保護に関する活動に参画するようになる。その結果紛争や対立が少なくなればと思っています。私は楽観的な人間ですが、もちろんがっかりすることもあります。ときには思ったように、世界は動かないということもありますし、現実はこのようなものだと思えます。受け入れなければいけないこともあります。しかし、今回の訪日は素晴らしい経験だったと思っています。我々の人間性のよい部分を再認識しました。

日本が他国のために手を差し伸べられる背景には、日本の経験や、自国の歴史における過酷な経験があるのでしょうか。カンボジアのアンコールにおいてフランス政府とともに取り組んできたことはその一例です。また、皆さんが人類にとって最も貴重な遺跡を守ることを通して努力をされているということも認識しています。ユネスコは、人類の遺産を次世代に確実に引き継ぐことを使命としており、文化、教育、科学、コミュニケーションの分野で、日本との素晴らしい協力関係を継続できることを楽しみにしています。

日本にはこれからも世界遺産条約の締結国の中のリーダーとして、世界遺産をグローバルな形で持続的に保全する努力していただきたいと思います。世界遺産条約には多くの困難があるでしょうし、これから先何年も難しさに直面するでしょう。しかし、怠ることなく、将来何か起こった時のための準備をすることが必要だと思います。そうすれば、なんとか克服することができると思うのです。ありがとうございました。

講演 1

世界遺産条約と 日本の貢献、 アジアから声を発する 意義と日本の役割

稲葉 信子

筑波大学 名誉教授／放送大学 客員教授



1990年東京工業大学で工学博士号を取得。1991年～2002年文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官。2000年～2002年文化財保存修復研究国際センター（在ローマ）出向。2002年～2008年東京文化財研究所文化遺産国際協力センター。2008年～2020年筑波大学大学院世界遺産専攻教授。専門は建築学及び国際遺産保護政策論。世界遺産条約については文化庁勤務時代から現在に至るまで、世界遺産委員会が企画する条約に関する政策決定のための国際専門家会議に多数出席するほか、アジアを中心に世界遺産の保全管理、人材育成に従事。アンコール国際調整委員会アドホック専門家。日光、平泉、富士山、長崎・天草の潜伏キリシタン関連遺産、百舌鳥・古市古墳群、北海道・北東北の縄文遺跡群など世界遺産の保全にかかる各種委員会委員。

私は、1992年に日本が世界遺産条約を批准した時に文化庁に在職していました。文化庁からICCROMに出向し、日本に戻り東京文化財研究所に異動しても、その後大学に移りましても、継続して世界遺産に関わる仕事に関わってきました。すでに30年になります。その30年の経験から私が是非ここで皆さんに聞いていただきたいことをお話ししようと思います。どうぞよろしくお願いたします（図1）。

オットーネさんから世界遺産条約の事務局であるユネスコの立場からお話をいただきました。私は日本にとって、広く締約国にとって、あるいは地元の人々にとって、世界遺産条約はどういう意味を持つのかということをお話ししていこうと思います。このスライドは、10年前の世界遺産条約40周年の時に使ったスライドです。今日もお話ししたいことは同じことですので、時々同じスライドを使っています（図2）。

あなたにとって世界遺産とは何ですか？いまこの会場においでになる方々、あなたにとって世界遺産条約とは何でしょうか？それを考えていただくことがとても大事なことだと思います。そうでないと世界遺産条約は、どこか空の彼方にあるものになってしまう。それが自分の身近にあるものとして考え

The World Heritage Convention and Japan's Contribution:
Japan's Role and the Importance of Raising Voices from Asia
世界遺産条約と日本の貢献：アジアから声を発する意義と日本の役割

20 January 2024
2023 JIC-Heritage Symposium
50 years of World Cultural Heritage: Past and Future of Japan's Contribution

Nobuko Inaba, Emerit Professor, University of Tsukuba
稲葉信子 筑波大学名誉教授／放送大学客員教授

N.Inaba Jan. 2024

図1



What is World Heritage for you?
あなたにとって世界遺産とは何ですか？

N.Inaba Jan. 2024

図2

ていただくためには、「あなたにとって世界遺産とは何ですか？」ということを考えていただかなくてはなりません。10年前にも私は同じスライドで、同じ写真で皆さんに問いかけました。映っている写真はアフガニスタンの草原です。ちょうどお母さんと子供が歩いている一枚が撮れました。ここで歩いている人たちにとっても、世界遺産は何の意味を持つのかということを考えていかななくてはならないのだと考えています。

もう何度かこれまでの方のお話に出てきました、日本や世界遺産条約の歴史に残る、日本の貢献のお話から始めます。まずは、奈良文書（奈良ドキュメント）の話です。奈良文書を採択した会議の名称は「オーセンティシティに関する奈良会議（1994年）」で、その会議において文化庁側の事務局の一人として会議の運営を担当し、奈良文書の採択のための起草委員会にも参加しました。奈良文書がどうやって世界に影響を与えたのかということについてお話をしていこうと思います（図3）。

なぜ、この奈良会議を日本が招致することになったのか。まずは日本がホストする、あるいはどこかがホストする、という以前に、世界遺産委員会において、世界遺産の審査をする人々にとって、オーセ

ンティシティをどうやって審査するのかということが問題となっていました。オーセンティシティって何でしょうか？それは欧米の人ですら意見が分れていたことです。フランス人、カナダ人、アメリカ人、みんな意見が違っていました。その意見の違いをどこかできちんと整理して議論しなくてはならないと考えたのが、カナダ人のハーブ・ストーベルです（図4）。当時フランス人で世界遺産の審査をしていたICOMOSのレオン・プレイスイールも問題提起していました。この2人の意見は違っていました。異なる意見を揃えて、審査を公平に行わなければいけないというのが、この奈良会議の開催が必要とされた理由です。この会議がヨーロッパ対非ヨーロッパ圏と言われることもありますけれども、実は国ごとに、あるいは専門家ごとに違っているこの概念を、どうやって世界遺産の審査で扱うか。審査するのにバラバラでは困るわけですから、そこをしっかりとさせていくということが課題でした。どうしてハーブ・ストーベルが、自らの中にそれを課題にしたのかということなのですが、彼は当時のICOMOSの事務局長でした。きっかけとしていくつかありました。

当時、ネパールで各国が国際協力事業を展開していました。スライド左側の写真が日本の現場です。右側はフランスの現場です（図5）。修復作業としては、痛んだ建物を修理するのに1度解体して戻す、ということをごちんもやっておりました。しかし、ハーブ・ストーベルにとっては、日本のような解体修理をすることが果たして文化財の修理にふさわしいかどうかということ、彼自身が自らの課題として抱えた。そこに日本が修理に関わっているという背景もありまして、ハーブ・ストーベルは日本に相談してきたというわけです。当時文化庁にいた

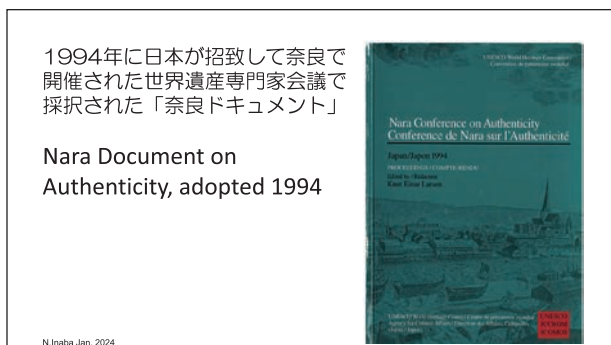


図3

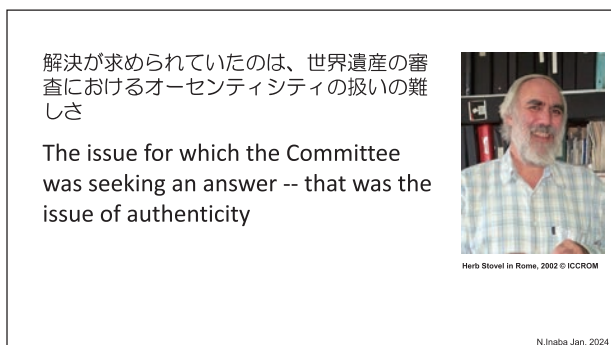


図4



図5

文化財調査官に話がありまして、ハーブ・ストーベルと文化庁の意見が揃って、それならばユネスコの世界遺産委員会に持ちかけて、世界遺産委員会の正式な専門家会議として開くということが決まりました。

また、木造建築の修復問題に直面していたのはネパールだけではなくありませんでした。これはロシアのキジー・ポゴストの写真です(図6)。キジ島にある教会です。木造なので傷むところもあり、修理が難しい。それをどう考えるかということについても考えなければならなかった。

次に日本がなぜこの奈良会議をホストしたのかということですが、当時日本の解体修理については、伊勢神宮のような式年造替の仕組みとの混同が主たる理由ですが、材料の取替について批判がありました。日本が批判されてばかりでは世界遺産の審査にも影響があるかもしれません。日本は、自分たちの修復の方法をディフェンドする必要がありました。この会議で、私は文化庁職員として日本の文化財修理のあり方を海外の人に説明する仕事を担当し、そこで使ったのがスライドの写真です(図7)。左下が伊勢神宮、右上が法隆寺です。この2つの文化財の違いを話すことにしました。何が違うかというこ

とですけれども、伊勢神宮は20年に1回、材料を取り替える。日本では指定文化財ではありません。ですから世界遺産でもないわけです。一方で国宝である法隆寺は、文化財であり、世界遺産でもある。法隆寺は解体修理を行ったが、オリジナルの木材を大事にして修理をしているということを説明しました。しかし、蓋を開けてみたら、「もしかして、これは日本が自分をディフェンドする会議じゃないかもしれない」と気付きました。もうすでに世界は動いているということを実感いたしました。

これが奈良会議の時の出席者の集合写真です。なかには皆さんがご存知の方もいるかもしれません。もうすでに亡くなられた方もいますし、出席している人も随分若い時の写真です。そして、当時解体修理をしていた春日大社に見学に行きました(図8,9)。

世界遺産委員会やICOMOSとしては、まずは世界遺産の審査にあたってしっかりオーセンティシティの定義を定めるということが目的でした。奈良文書を読んでいただければ、オーセンティシティの定義が書いてあります。加えて文化の違うところには違うオーセンティシティの解釈があるということも書いてあります。

このように奈良会議の目的は、世界遺産委員会に

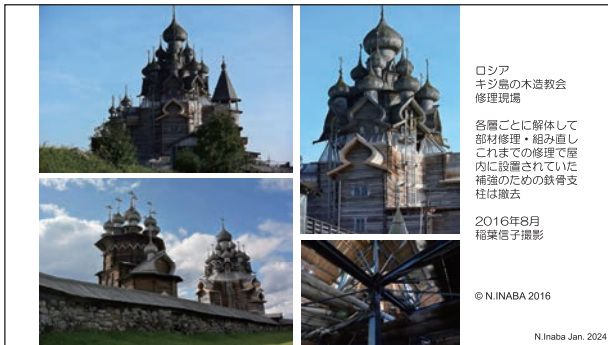


図6



図8



図7



図9

とっては世界遺産の審査に必要なオーセンティシティの定義を行うこと、日本側にとっては日本の木造建築がしっかりと科学的・機能的理論に基づいていることの証明をすること。この2つが当初の目的でした。ところが、当初の目的を超えて奈良文書は、保存に関わる人で知らない人はいないぐらい世界に広まっていきました。

ユネスコ側やICOMOS側、そして日本側も、当初の目的は果たしたのですが、しかし奈良文書はその目的を超えて世界に広まっていった。なぜこんなに広まったのか。どうしてそれほどの影響力を持つようになったのか。それは、このドキュメントを必要としていたのが、これから地域に根ざした遺産の保存理念の確立を目指そうとしていた国の人々だったからではないか。それは、ヨーロッパでも、日本でも、そうした先進国ではない、新興国の人たちがこれを必要としていたということです。それが欧米の国からではなくて、日本というアジアの国から発信されたということで、アフリカの人にも南米の人にもいろいろな国の人に受け入れられることになったのだと考えます。そうした人々にとっては、自分たちの思いを受け止めて、そしてこれから自分たちが自分たちで物事を考えるきっかけを与えてくれた。それまでは、もしかしたら欧米の保存修復の理念の押し付けだったかもしれません。特にかつて植民地だった国の人々には、その思いが強かったと思います。

具体的な例でお話ししましょう。オットーネさんから話もありましたように、日本が世界遺産条約を批准した時は、世界遺産の制度が変わっていく時代でした。優品主義から文化と遺産の多様性重視の時代へ変化しようとしていました。文化の多様性を語るためにはヨーロッパ発の遺産の理念では説得力が

なかった。もちろん、ヨーロッパの概念も基本的には近代のもので機能的で論理的です。機能的・論理的な理論なのですが、それが出たところに問題があったのでしょうか。

その20年後に、中南米の人を集めてメキシコのグアダハラハラで開かれた会議がありました(図10)。無形文化遺産の文脈において、奈良文書をどう考えるのかという会議でした。その会議に呼ばれて話をしたのですが、そこである参加者がオーセンティシティという言葉は使いたくないと言っていました。「申し訳ないのですが、オーセンティシティという押し付けられた概念を使うのは嫌だ」というような発言をしておりました。オーセンティシティという欧州の語で表現される概念をたとえ必要だと認めても、欧州発の概念である限り押し付けられたものは嫌だ、というようなニュアンスでお話をされていたと記憶しています。

世界中で様々な会議が開かれました。アジアでは、2014年にオーセンティシティについて考える会議がありました(図11)。ここで言うauthenticity in the Asian contextにおけるオーセンティシティは何か。奈良文書の大事なところは、「それぞれの地域で、それぞれにあったオーセンティシティの概念を考えなさい」としたことです。日本では2004年と2014年にそれぞれオーセンティシティについて考える会議が開かれています。ところで、オーセンティシティって何でしょう？私は30年間この仕事に関わってきて、今でも考えるのです。日本語にして、日本の現場に当てはめなければならないと、常に考えています。カタカナ英語ではわからない。日本語だと、真実性とか真正性。中国の辞書を引くと原真性という言葉も出てきます。オーセンティシティというヨーロッパ発の言葉が、「日本にないのではな



図10

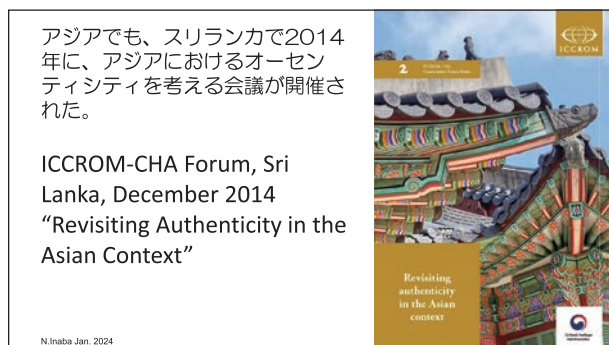


図11

いか？」とか、「アジアにはないのではないか？」と言う人がいるのですが、そんなことは決してない。要するに、將軍のレターが本物かどうかということ問うことが、すなわちオーセンティシティを問うことの本来の役割だと思います。紙幣にしても書簡にしても、指導者の誰かの書簡にしてもそれが本物だと思わなきゃ社会は成り立たないでしょう？

では、次に「本物って何？」ということになります。文化遺産にとって、本物を守るということが大事であるならば、もしこれがお互いの了解であるならば、何を本物だと思ふのかは、時代によっても違ふし、そして社会によっても異なります。

国際会議で常にあがるのは言語の問題です。英語やフランス語がユネスコで言う作業用の公用語ですから、それで会議を行うと我々はネイティブに引きずられてしまう。それに引きずられないように、もし自分がそういう国際会議の主催やまとめ役になるときは、全員からきちんと意見を取るということをして注意してきたつもりです。

それともう1つ。私がICCROMにいる時、世界遺産トレーニングストラテジーの初版を作成することになってアジア・太平洋セクションを担当しましたが、その時に最初に掲げたアジアの特徴は、つま

り私が重要だと考えた特徴は、言語の多様性でした。その言語で伝える歴史の蓄積があるということとはとても重要なことです。

先ほどのアジアのオーセンティシティの会議に出ているアフリカの人が「自分の国が自分の言語で自分の歴史を書く。これはとっても大事なことだ」と言っていました。「それぞれの国が自分の国の言葉で書いた歴史の本を持っている。アフリカの国々ではそうではなかった」と。これはアジアの我々にとって、誇るべきことと考えます。

さてアジアから声を発する意義について、これは私の講演のタイトルにも掲げたことですが、伝えたかったのは、ネイティブに引きずられないできちんと発言をするということ。英語で、the importance of rising voice from Asiaとしました。要するに、各地域が均等に声をあげるということ、そして聞く側はそれを均等に聞くということ。

少し話題を変えて、日本の貢献、そして世界遺産のこれからということについてお話しします。まずは、日本からの貢献の一分野として、世界各地の世界遺産の保存修復事業への貢献についてです。これについてオットーネさんからもお話がありましたように、本当にたくさんの日本人の方々が海外でお仕

22



図12



図14



図13



図15

事をされております。この部屋におられる中の方々も、それぞれ海外でお仕事をしておられる方もいるかと思えます。予算もそう。例えば、大学、組織、会社など、様々な予算元がありますので、それを全部網羅するのは大変ですが、そのデータベースを作成しているのが文化遺産国際協力コンソーシアムですよ。ここでは私が関わっているものに限ってお話ししようと思えます。

ユネスコ信託基金というのは日本政府がユネスコに資金を拠出して、そして、ユネスコと日本との話し合いでもって国際協力をするところを決めている。バーミヤーンやアンコールが知られています。カパック・ニャン・アンデスの道というの、このうちの1つです。私も信託基金の仕事をいくつかお手伝いしました。その中で誰もが名前をあげるアンコールとバーミヤーンの写真をご覧ください。これは早稲田大学が仕事をしているバイヨン寺院の中央の塔の地下の調査をしているところの写真です(図12)。私は現在、アンコールICCの専門家としてお手伝いさせていただいています(図13、14)。

次はバーミヤーンです。こちら側が西の大仏があったところ、ここが東の大仏があったところです(図15)。両方ともタリバンによって破壊され、そ

の後ユネスコが支援に入ることになりました。日本では東京文化財研究所が事務局になって、ドイツやイタリアの専門家と一緒に仕事をしてきました。これが破壊された後の西の大仏の写真です(図16)。

「さあ、これをどうするのか」、大仏を再建したいという地元の声に対して、地元の人も交えてユネスコでは東京藝術大学で専門家会議を開催し、西の大仏はこのまま、東の大仏は再建を考える、というところまできています。これは、修復中の写真です(図17)。周りは人が住んでいるところです(図18)。彼らにとってバーミヤーンの仏龕は、どういう意味を持っているのか。何もなくなってしまった現状のままでも良しとするか。あるいは再建するかについて地元の人の意見とのすり合わせが課題の1つです。この写真は私が好んでよく使うのどかな風景です。「さあ、ここどうするのか、でも今のままでもいいかもね」などと思ってしまう(図19)。

それからもう1つは、人材育成、いわゆるキャパシティビルディングです。文化庁の支援を得て公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行っている人材育成事業です。スライドの左側は、奈良のお寺の修理現場での研修の様子です(図20)。

そしてここから先は、さらに日本が貢献できる分



図16



図18



図17



図19

野について、自然と文化の連携分野での貢献の可能性です。自然と文化の連携は、世界遺産委員会が重要な政策として取り上げているテーマです。世界遺産条約は文化遺産と自然遺産の2つに分かれていますけれども、1990年代からずっとこの2つをどうやって連携させるかということが、世界遺産委員会と諮問機関の課題となってきました。

ある日本の世界遺産の山村集落を国際ワークショップの現場見学で訪問したときに、コーディネーターの一人が村の人に「自然と文化が切り離されていると困りますね?」と聞いたことがあります。しかしその村の人はこの問いに答えられなかった。「そんな分かれているなんて考えたこともない」と。当然ですよ。人が生きていく上で自然は、当然のものとして自分の周りにある。世界遺産はなぜ分けて考えるのか、と。

自然と文化を統合する条約の役割は、日本がより積極的に貢献できる要素かもしれません。

日本の自然というのは、手つかずの自然ではなくて直接的にも間接的にも人が育ててきた自然です。人が生かされてきた自然、世界遺産でいう文化的景観。これは和歌山の山の写真です(図21)。日本には自然と文化の両方を考える優れた蓄積がありま

す。日本の文化財保護法は、文化的景観以外にも天然記念物など自然に密接に関わる領域を文化財のジャンルのうちに取り上げています(図22、23)。ここで大事なことは、文化庁では文化財の保護の実務を市町村にお願いをしておりますけれども、市町村こそ自然と文化の両方を扱うのにふさわしい場所であるということです。このスライドは文化財保護法でいう文化財のジャンルの自然を強調して並べてみたところです。富士山が文化遺産として世界遺産になっているのはその成果です(図24)。

環境省も里山の持続可能な保存にかかる政策を推進しています。私は世界遺産条約に関わっていなければ環境省の人とお付き合いする機会を得られませんでした。環境省の人とお付き合いをする機会を得たということは、私にとっては重要な経験でした。これは環境省の方が国連大学で行っている「SATOYAMAイニシアティブ」というプロジェクトです(図25)。ある文化的景観についての国際会議で、日本の文化財保護での文化と自然の境界領域の話をしていた時に、国連に勤めていたある女性がずっと立ち上がって「あなたは里山を知っているか?」って質問された時に、「え?里山ってそんなに知られているの?」と思った記憶があります(図



図20

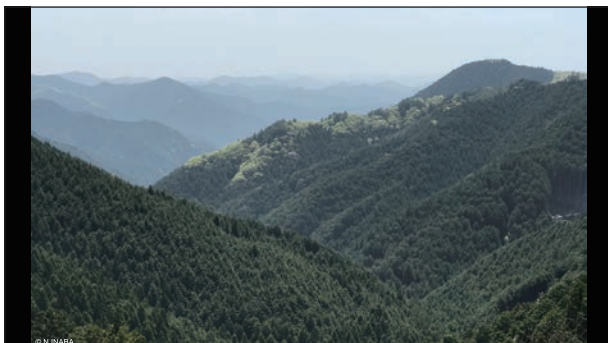


図21



図22

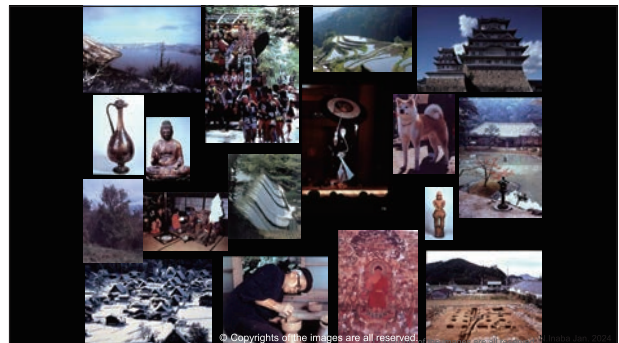


図23

26)。

私はこれまでたくさんの国を見てきました。他の国と比べると、日本は地方の自治体の力があるし、職員が揃っています。それぞれが、地元住民と直接顔を合わせる地方自治体職員の役割を重視しているというところがとても大事だと思います。

少しだけ大学（筑波大学）で取り組んできたことの宣伝です。自然と文化の連携のためのユネスコチェアプログラムとして、年1回のキャパシティ・ビルディング国際ワークショップを4年間続けてまいりました。これが私の大学時代のユネスコへの貢献というか協力ですね。2016年には農業遺産、2017年には聖なる景観、そして2018年にはディザスターレジリエンス（災害への強さ）、どうやって災害に対して我々の強さを作っていくのかということ。そして2019年が複合遺産の可能性でした（図27、28）。

最後に何が世界遺産条約の中で大事かということについて話をさせてください。世界遺産条約が空の彼方にあってはいけないということ。世界遺産条約であろうと他のどの国際条約であっても、それらが地元の、日本であれば日本の相対的な遺産保護システムの一端を担う制度として存在するものであって

ほしいということです。これは自然遺産も文化遺産も変わりありません。両方を横断して1つだということ。つまり世界遺産条約が各国の公的な遺産保護制度から切り離されて存在するべきではない。国によっては、そこが切り離されて、地元と国、そして国際とが全くバラバラになっているところはたくさんあります。日本は少なくとも、国と地方公共団体のシナジーはきちんとあると思っています。いまここで自治体から来られた方は、「そんなことはない。国はうるさいだけだ」と言っている方もいるかもしれませんが、けれども、私は他の国と比べれば、大変よくできていると思っています。またユネスコにカテゴリー2センターというのがあり、アジアではWHITRAP（World Heritage Institute of Training and Research-Asia and Pacific）が北京と上海に事務所を持っています。北京大学と同済大学がそれぞれのホスト機関です。上海事務所の方がこれから中国の国内で、中国の現場と地元と、そして大学や自治体とのシナジーを作るというプロジェクトを進めようとしています。今年度のワークショップのため、アジア各地域での活動を募集をしておりますので、是非探してみてください。

一般的に、遺産保護制度は現場の問題点を掬い上



図24



図26



図25



図27

げて分析し、それを制度の見直しに反映させていくことで、そのシステムを発展させてきました。世界遺産条約も例外ではありません。

文化庁も社会の要請に応じて文化審議会文化財分科会の企画調査会というところで、文化財保護法の今後はどうあるべきかについて考え、制度の改正や支援の追加を検討する作業を繰り返してきております。私が海外に行って話をする時には「そのようなプロセスが大事だ」という話をするにしています。常に自分を見直して改革をしていくということが重要だということです。世界遺産条約の役割に求められるのは、保存の現場を支えるコミュニティを含めて、地元の様々な思いや課題を写し出す鏡としての

役割だと考えています。そのように写し出されたものを分析し、誰にでも応用できる制度として整えて、返していく。地元からでたものを地元に戻していくというプロセスを、世界遺産条約はやっていかななくては行けない(図29)。例えばそのような成果の1つが、文化的景観という制度でした。また他には、Heritage Impact Assessment(遺産影響評価)もそのうちです。そうやって地元に必要なものを、世界遺産の知名度を通して、地元伝えていく。つまりそれが、世界遺産条約のフラッグシップとしての役割です。そしてそのためにも重要だと思うのが、世界遺産の保全においても、各国の国内制度の整備においても、重要なのは地元の人々と国や国際社会を



図28



図31



図29



図32



図30

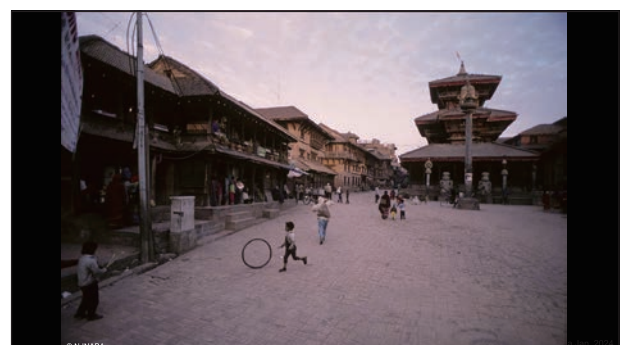


図33

つなぐ市町村職員と、市町村職員と連携するNGOの役割です (図30)。

ということで、ここから先は40周年の時に使ったのと同じスライドです。あの時は10分ほどしか時間を与えられなかったもので、こういうスライドで話をしました。自然と文化を連携して、地域社会に最も近いところで何ができるか。そして、コミュニティと遺産を連携する地方行政システムの重要性。この時、私が自分のプレゼンのタイトルで使ったのが、「持続可能性を追求するラーニングモデルとし

ての世界遺産の役割」でした (図31)。オットーネさんが世界遺産は審査して世界遺産リストに載せるだけではないと言いました。それを超えて何が必要かということを考えていく義務が我々の方にある。

これは子供が車輪回して遊んでますでしょ？ これはアフガニスタンのバーミヤーンなのですが、ネパールでもアフリカでも同じ光景をみました (図32、33)。出来合いのおもちゃがないとみんな考えることは同じ。これで最後です。どうもありがとうございました。

ディスカッション 1

モデレーター：西 和彦（文化庁 文化遺産国際協力室 世界文化遺産部門 主任文化財調査官）

パネリスト：エルネスト・オットーネ、稲葉 信子



西 和彦（文化庁 文化資源活用課 文化遺産国際協力室 世界文化遺産部門 主任文化財調査官）

1996年より文化庁において建造物保護を中心に文化財行政を担当。国際文化財保存修復研究センター（ICCROM）（在イタリア・ローマ）プロジェクトマネージャー（2005年~2006年度出向）を経て、国内文化財の保護に並行して各地の世界遺産推薦や世界遺産委員会に関わる。2022年4月より現職。国際文化財保存修復研究センター（ICCROM）理事。著作に「近代和風建築」（『日本の美術、第450号』、2003年）『世界文化遺産の思想』（2017年、共著）など。

西

こういった世界遺産に関する海外の方をお招きするシンポジウムや講演はしばしばあるのですが、どちらかというと技術的あるいは具体的な問題について語り合う機会がほとんどです。しかし、今回はより広いテーマで議論していただくこととなります。オットーネさんはユネスコ文化担当事務局長補を務められています。すなわち、ユネスコにおいて文化関係全体を統括する方ですので、そのお立場から世界遺産を含むより幅広いフレームワークを今後どうしていくか、どう考えるべきか。それに対して、日本がどうすべきか、何ができるか、といったようなお話を伺うまたとない機会です。今日は、大変お忙しいなか、40分ほどお時間をいただきましたので、オットーネさんに色々伺いながら、稲葉先生にも加

わっていただく形でのセッションを行いたいと思います。まず、議論に入る前に、オットーネさんはユネスコに留まらない幅広い経験をお持ちですが、これまでのご自身の経歴について教えていただけますでしょうか？

オットーネ

私は若い頃、芸術家側の人間として活動してきました。私は元俳優で、演劇のディレクターでもあり、ミュージシャン、アーティスト、そしてビジュアルアーティストでもありました。当時は、文化の保存よりも、生きた文化に関係する仕事をしていました。ここから少し長い話になりますが、私がチリ政府の文化大臣であったとき、新しい省庁を創設しなければなりませんでした。そこでは、歴史的に



教育省にあった有形・無形遺産の保護、外務省にあった国際関係、そして様々な省庁が関わっていた芸術に関する分野を統合しなければならなかったのです。新しい公共組織を設立するにあたって、遺産分野の専門家と、創造的な分野の人々を一緒に巻き込むことが必要だと感じました。これらの人々を巻き込むことで非常に充実した議論が可能になりました。持続可能な社会における文化の位置づけについて理解して積極的に保存をしようとする人たちと、文化の継承というよりは創造に重きを置く人々、その双方が必要だったのです。両者がいることで、持続可能な開発政策における文化の意味を議論するために、より全体的な視点から捉えることができるからです。

中南米では遺産の保全は税金で行っています。民間セクターからの資金があることもありますが、通常、ある建造物を保全・修理するか否かということは、政府の決定です。しかし、どこの政府も、歴史や文化を維持することの優先順位は高くありません。選挙期間中には文化遺産を守ると言いつつも、一旦選挙が終わるとその公約はなかなか守られません。それが政治というものです。税金は使われたら、すぐに結果が出るわけではなく、投資してから結果が出るまでに時間がかかります。また、特定の専門知識がなければできないこともあるので、多くの雇用が生まれるわけでもなく、なかなか難しいものがあります。

私が皆さんにお伝えしたいのは、6年前にユネスコに来て以来実感したことです。開発のための保護と、イノベーションのための開発がいかに重要であ

るかということ、そしてすべてが1つにつながっているということです。

ユネスコは、特にメキシコでのモンディアカルト宣言の準備に続き、活発に活動しています。さらに、ニューヨークや、G20、G7、BRICSといった他のフォーラムにおける努力も大きいものでした。私たちの広範なアドボカシー活動にもかかわらず、2030アジェンダのために2015年に設定された、「17の持続可能な開発目標（SDGs）」の達成から遠いところにいるのは、初期の議論において文化という観点が存在しなかったことに起因しているようです。加盟国は、文化が議論の対象になるということや、社会にとって文化は非常に重要であり、SDGsに入れる必要があるということをも十分考えていなかったのです。国連でいま一番重要なトピックは、2030年を迎えてなお最重要なのは何かということです。それには、市民社会、大学などの教育機関、そして加盟国が自分たちの課題として取り上げることが重要です。それができれば今お話ししている事柄が変わってくると思います。

稲葉先生がおっしゃったように、自然と文化を分けることはできません。世界遺産条約でも、自然遺産と文化遺産とをこれまで切り分けてきましたが、全て複合遺産にしてもいいのではないかとも思っています。何を護るにしても、その遺産については置かれた場所のコンテキストの中で考えなければなりません。コンテキストなしの世界遺産というのはありません。また、気候変動は全ての世界遺産に影響します。世界遺産に登録されている遺産も、いまこの瞬間にも何かしらの影響を受けています。それは

気候が変わったからだけではなく、我々人間がCO₂の排出を削減するといった努力を十分にできていないからなのです。私たちが直面している課題を理解しなければいけません。私たちが取る1つ1つの行動が、国際レベル、国レベル、地方レベルで全て繋がっていて、そして我々がやるのが全てお互いに影響し合うということです。他の専門家会議でも、技術のイノベーション、あるいはAIなども繋がっていくのだからかということを考えながら、様々な専門家が話をしています。どうか皆さんもそのことを忘れないでほしいと思います。そういった事柄も私たちの議論の中に必ず入ってくるようになってきているのです。

西

私も稲葉先生も、いわゆる伝統的な文化遺産保護の分野に携わってきた人間です。稲葉先生、この将来のための保全ということについて何かコメントいただけますか。

稲葉

自然と文化、特に文化遺産と自然遺産の間の線引きは、文化省と環境省のレベルのことだけかもしれません。現在の環境省が行っているような自然保護が始まったのは第二次世界大戦後のことです。ヨーロッパにおいても戦前に現在の環境省にあたるものはなく、文化のうちで自然の理解をカバーしていました。イタリアでもフランスでも、自然は文化、人との関係のうちで理解されていました。厳密な自然保護は第二次世界大戦後に始まったものです。国レベルで仕事を遂行するためにはこのようなデマケーションも必要となりますが、しかし、地域住民は自然と文化を分けて考えているわけではありません。保全と創造を分ける線もないのです。2つは分けられるものではなく、シナジーを生み出すことが重要であるという点でオットーネさんに同意します。シナジーを得るということを国のレベルで行うのはなかなか難しいかもしれませんが、コミュニティレベルではもう日常的に行われていることかもしれません。

オットーネ

私が大臣だった当時、先住民コミュニティの調査をしなければなりませんでした。私は327の先住民

のコミュニティを2年かけて訪問しました。先住民が有する文化遺産に対するアプローチが包括的なものであったことに驚かされました。有形や無形の区分もありませんでした。文化が、伝統や慣習の中で、継承・保存されていました。そして、それが全て水、太陽、山といった自然とも繋がっており、ひとつの地図と呼ばれていました。ニュージーランドでも、カナダでも、フィンランドでも同じでした。こういった先住民の方々に、例えばパリでの会議に参画してもらい、自然と文化の違いについて質問すると、彼らは「なぜその2つを分けるのですか」とおっしゃいます。「全ては自然の中にあり、自然の中にあるものが私たちの文化になるのだ」、「我々が食べるものも踊ったりするのも全部自然と繋がっている」ということをおっしゃいました。本当に素晴らしいと思いました。現代社会では自然と文化を2つに分けて、2つの異なる箱に入れようとしています。しかし、伝統的知識は二分されていない、包括的なアプローチ方法を取っています。

ユネスコで、気候変動に対して、科学的なアプローチをとって保全しましょう、あるいは軽減策を取りましょう、といったアプローチを考える時には、先住民の知識と組み合わせた科学的なアプローチを考えるようにしています。今日、気候変動が影響を及ぼしているさまざまな問題に取り組むにあたって、我々に答えを導いてくれるのは3000年からある先住民の知識です。今はなかなか使われていない知識ですが、そのようなコミュニティでは、海や海岸が危険にさらされている中、その問題に取り組むために伝統的知識を使い続けている。日本では伝統文化が尊重され、それが象徴する価値が壊されることなく、現代生活に融合されています。しかし、多くのプログラムが、ヨーロッパ中心的な、あるいは西洋的な視点に基づいて構築されてきたのは事実で、それらが私たちの活動にも影響を与えてきました。そのような状況を変えようとしているのも事実です。

現在、文化が多様性に富み、同じ要素に対する異なる視点として統合される時代が来ています。この統合的なビジョンこそが、私たちがまずお互いを理解し、次に、対立や劣等感ではなく、お互いを尊重し、同じビジョンの中で一緒に成長できるようにしてくれるものだと思っています。そして最終的には新しい段階、つまり、一方から他方への押しつけで



はなく、解決策を共同で考える、より良い段階へと進む可能性があるのです。

例えば、今日のお話の中で、日本では木造建築の保存・保護において、伝統的な知識を継承していくことが重要である、あるいはその知識を失ったコミュニティや、そもそもその知識がないところにかんして継承していくかが肝要という話がありました。日本は知識を継承し、新たな世代を育てるというシステムを持っています。世界遺産条約が目指すことというのはまさにそういったことだと思います。様々な専門知識や経験を分かち合うということが重要だと思います。それが、今後50年の間に良い成果を生み出していくと思っています。

西

今のお話には重要なテーマがたくさん入っていたと思います。私たちが覚えておくべき点がたくさんありました。例えば、世界遺産においても、他の活動においても、文化的な多様性が重要ということがありました。しかし多様性に対応するのは簡単ではありません。どのように、この多様性を保全すると同時に、コミュニケーションも維持していけるのでしょうか。オットーネさんのこれまでのご経験があれば教えてください。

オットーネ

はっきりと申し上げるのは難しいですね。世界中にたくさんの子供たちがいるわけですが、例えば、幼い頃、どのような文化であっても、2つの違う国あるいは2つの違う地域から4~5歳くらいの男の

子と女の子1人ずつと一緒に過ごしてもらったら、間違いなくお互いに上手に交流する術を見出します。お互いの言葉を知らなくても自然にできるわけです。なぜなら、好奇心を持っているからです。これがとても重要だと思います。多様性というのは好奇心に基づいていると、私は思います。相手のことを学びたい、相手のことを分かりたい、という好奇心です。しかしながら、私たちが成長するにつれて、他のものから影響を受けます。例えば、学校教育では、私たちはこうあるべきだとか、こういった文化にあるわけだから、こうあるべきだとかと言われてしまいます。最もひどいケースが、多様性を認めないことによって将来的に良い恩恵が得られるようになってしまった社会です。全ての国が一方的で、1つの起源しかないなんて、そんなバカげたことはありません。日本の中にもたくさんの日本があります。なぜなら交流や、分断や争いといった歴史からこの国が創り上げられてきたからです。北と南で全く文化の違う中国でもそうです。うまくいったりしくじったりしながら、1つの国の中で生きている。だからこそ、私は好奇心を持ちます。

アジアやラテンアメリカについて語るのは簡単ではありません。チリは、コロンビアなどの中南米内で北方の国とは共通点がありません。しかしながら、経済的な理由やあるいは安全上の理由から、コロンビアから多くの人々がチリに移動してきています。異なる性格の彼らのおかげで、チリの人々はより豊かに、楽しく暮らしています。ベネズエラやメキシコからもこういった人が来てくれたから、多様性によって社会が変わっていくわけです。ヨーロッパ

とも、同じような社会的変化を経てきました。多様性というのは単に良いところだけではないかもしれませんが、必要不可欠なことなのです。保存・保全ということを語る時において、より多くの経験が用いられれば用いられるほど様々な解決策が出てくるわけです。遺産の専門家を非難するわけではないですが、こういった論議の場に遺産の専門家が揃うと、みんな同じ見解を示したりするわけです。問題解決のためにこうしなくてはいけないと。そうすると、専門家だけの解決策になってしまいます。そうではなく、より多くの問題解決策があればあるほど、より良い解決策が見つかると思います。

ですから、多様性というのは私たちの討論の中でも、私たちのアプローチにおいても重要なのです。例えば、イノベーションを考えると、創造性と技術力のどちらも必要になります。ユネスコの事例をあげましょうか。

私たちはサウジアラビアの資金で、盗難品に関する初のバーチャル博物館を開設しています。国際刑事警察機構（インターポール）と協力して、博物館や遺跡から盗まれた遺物やインターポールのリストにある盗品を展示する博物館です。ブルキナファソ出身でドイツ在住の偉大な建築家フランシス・ケレ氏（2022年にプリツカー賞を受賞）と共に作っています。私たちがこの博物館で表現しているのは、博物館から物が盗まれるということが、博物館にとってだけでなく、それが持ち出された地域社会にとってどのような意味を持つのかということです。インターポールのデータベースに登録されているのは、元々はアフガニスタンやイラクの博物館で撮影した、高解像度の白黒の写真です。私たちは、ビデオゲームのデザイナーと協力し、3Dの画像を作ってもらいますが、協力してくれる技術専門家はとても若い人たちです。元々こういった分野はまだ歴史が浅いですから、担う人材もとても若いのです。二次元の白黒の写真も、彼らの技術を以てすれば、360°立体的にバーチャルな形で復元できるわけです。本当に素晴らしい試みです。

私が元博物館館長として言いたいのは、この試みは博物館という概念を完全に破壊しているということです。博物館の柱の1つはコレクションであり、博物館はそのコレクションとともに成長していくものです。しかし、ここで私たちがこの博物館に望んでいるのは、いつかなくなってしまうことです。と

いうのも、それは、すべての収蔵品が、盗まれた場所や実際の博物館に戻ることを意味するからです。つまり、博物館を破壊するために博物館を作ることです。コレクションを作るために博物館を作り、コレクションを回収するために博物館を作るのです。ある文化や制度が機能するための方法を作り変えることができるのは、素晴らしいことです。多様性とは、より良いもののために、異なるアプローチの人々をどのように配置するかということなのです。

西

先ほどの講演では、多様性に関連して言語についてのお話がありました。稲葉先生からコメントいただけますか。

稲葉

アジアにはそれぞれの国にそれぞれの言語があります。コミュニティの中には自身の言語を持っているところも多い。従って、英語やフランス語だけでは十分ではありません。国際的な専門家の話す言葉を地元の人々に伝えていくためには、また国際的な専門家が地元の状況を理解するためには、地元の言語で話せる地元の専門家の存在が必要となります。そうした地元の専門家を育てることが重要と考えています。ラテンアメリカにおいては、言語や文化についてはどのように考えられているのでしょうか。また、国際機関では、そうした問題をどのように考えられているのでしょうか。

オットーネ

ユネスコのCI部門（Communication & Information：情報コミュニケーション部門）は危機言語に関する取り組みをしており、7年に1度、アトラス（ユネスコ消滅危機言語アトラス）という形で、消滅の危機に瀕する言語をマッピングしようとしています。いうのも、2時間ごとに土着の言語が消失しており、過去3年の間に300以上の言語が消失しました。なぜなら、これらが認識されていないからです。言語を喋っている人々が、新しい世代に変わってしまったり、固有の言語を使わなくなってしまうからです。

言語は非常に重要です。無形遺産に関しても、ほとんどの伝承は口語でされています。非常に小さい

コミュニティで、世界中でその言語を話しているのが彼らだけということもあります。ですから、コミュニティで専門家、ユネスコスタッフ、地域当局、地域住民と一緒に仕事をするにあたって、ただ単に翻訳をするだけでなく、その言語に敬意を払い、そのコミュニティの世界に対する向き合い方をインタープリテーションする人材が必要です。まずは、コミュニティに対し、ローカルな言語に翻訳してもらおうこと。そして、このコミュニティに我々が何を考えているのか、絶滅の危機にある遺産というのは何であるかということを知っていただくということが必要です。

ユネスコ世界遺産委員会では6つの公用言語（フランス語、英語、スペイン語、ロシア語、中国語、アラビア語）を使います。今ユネスコでは、すべての条約の構成と調和を図るために、改正を行おうとしています。ユネスコの8つの条約のうち、文化部門の担当である6つの条約を、6つの言語に翻訳しようと考えています。例えば、文書や宣言といったものを翻訳すればするほど、さらにインパクトが大きくなると思うのです。40の言語に翻訳したような文書もありました。

現在、いくつの言語がインターネット上で使われているかご存知ですか？81です。81の言語だけがインターネットで存在しているということになります。そして、インターネットの92%は英語でカバーされています。我々が呼んでいる「世界の言語」というのは、実は1つの言語に頼っているということです。英語は世界で最もよく話されている言語でしょうか？実はそうではありません。話者の数で言えば、スペイン語を話す人の方が多いのです。米国に住んでいる人でも、スペイン語を話す人の方が多くなっているのです。ですから、新しいプラットフォームやインターネット言語を変えていかなければなりません。

現在、ユネスコにおいてはAI倫理の話をしています。ユネスコにおいても、AIがどのような文化的影響を与えるのだろうか議論をしています。AIが遺産を含む文化的な要素にどのような影響を与えるかについてのセミナーも開催する予定です。この問題にいま取り組まなければ我々は1つの言語が、知識体系も含む全てを占拠してしまうという懸念があるからです。グローバルな関わりを作ろうとしているのにも拘らず、私たちが知っているすべて

の言語、すべての文化の交流が貧しくなってしまうのです。

西

オットーネさんのおっしゃったことは相乗効果（シナジー）の重要性であり、ユネスコ内においても様々な条約を含めたシナジーを高めていく必要がある、という点も関わっていたかと思います。この点についてももう少しかがえますでしょうか。

オットーネ

ユネスコはコンパクトではありますが、まるで動物園のようで、「動物」がたくさんおります。2011年に米国がユネスコに対して分担金の供出を止め、今は復帰してくれましたが、2019年には一度完全に脱退してしまいました。特に予算面で悪影響を受けました。ユネスコの文化部門には6つの条約があり、異なる事務局が関係する執行委員会や総会といった組織と連携しながら各条約を運営しています。例えば世界遺産条約ですと、世界遺産センターがあり、独立して活動しています。無形文化遺産保護条約、文化多様性条約、文化財不法輸出入等禁止条約、現在ウクライナの文化遺産保護の対応をしているハーグ条約、日本がまだ批准していない水中文化遺産保護条約など、いわゆるタコ壺みtainな形で縦割りで関連業務を行うのです。ユネスコは中心にあるけれども、各々が独立するという状況です。

景観についても、2011年に都市景観についての重要な宣言が出ております。芸術家の地位や博物館に関する宣言も出ています。オドレー・アズレー事務局長と、各条約や宣言の相乗効果を謳うことも重要だが、各々のセクターから少し離れた形で見てみようではないかという話になりました。日本の文部科学省の方ともお話ししました。文化芸術教育、ジャーナリストや芸術家の言論の自由、先住民の言語などについてです。また、特に重要だと思っているのが、自然セクターが管轄しているユネスコ・エコパーク（生物圏保存地域）、ジオパークといった自然遺産保護のための姉妹プログラムとの連携です。これらは今日、世界中の生物圏の18%にあたる面積を保護しています。各条約や法律がカバーするものは限られたエリアですが、一緒に取り組むことで世界の一部が保護されるのです。ユネスコというよりも、国のレベルにおいて、サイトマネージャー

を中心に、不断の努力で保全されているものです。

国レベルの立法レベルでさらなる権限を与えることができるのか、公共政策がどのように実現するのか。これまで認識されてこなかった文化権といったシナジーに対するアプローチともいえます。例えば、20年前に文化権を話した時には、国なり政府があなたに対して提供する権利であり、それはあなたが元々享受する資格があるものではないと思われていました。フランス語では「我々はこういった権利を所有しているのだ。そして我々が所有していたものを返してくださいよ」と言ったりします。

フランスで博士号を取ろうと勉強していた時に、素晴らしい先生がいらっしゃいました。彼女はルーブル美術館のディレクターでもありました。彼女のセミナーを受けたときの話です。国によっては無料というところもあるのですが、フランスでは博物館や美術館に入場する際、入館料が取られます。90年代に各月の最初の日曜だけ無料にすると方針が変えられましたが、学生と専門家の間で色々ディスカッションをしている際に、教授が次のように言いました。「博物館に行ったならば私は絶対に入館料を支払いません」と。「なぜ払わないのですか？」と私は聞きました。そうしたら、「税金でちゃんと払っているじゃないか」と言ったのです。博物館や美術館というのは、公共のもので、私は税金をおさめているのだから支払わなくてもいい、と。そして、「週末はモナリザを持って帰れる。ちゃんと税金を納めているのだから。モナリザの一部を私のリビングルームに飾っていいと思う。みんなその権利があるのだ。我々がお金を払っているのだから、それぐらいさせてもらっていいのではないか」と言ったのです。どのような遺産も国や地方が運営を決め

るのであって、皆さんが決めているわけではありません。しかし、皆さんの国の遺産というのは、皆さんの税金で賄っているのです。

この議論は重要な見地を与えてくれました。皆さん自身が、文化の保全・保護に対して関心を持つべきです。それに支払われる税金を皆さんが払っているわけですから、市民社会がもっとその意識を高め、もっと参画しようと思えば、意思決定のプロセスに参加することができると思うのです。皆さんがどのように優先順位をつけて、出したお金を使ってもらいたいのか、そして市民社会の中で何を維持していきたいのかということを考え、議論に参加してもらいたいのです。市民社会において、多様で全体的な議論が必要なのです。

今日、様々な国に「カルチャー・パス」という、特に若い世代が文化イベントを享受出来るように資金援助をする政策があります。フランスでもマクロン政権が提案し、実現しています。マスターカードのように日常的に使えるカードの形をしているのですが、国立劇場や音楽会など十分な観客がいないような活動に対してより配慮されています。映画やベストセラーの本ではなく、補助金を出さなければ減ってしまう図書館や小さなお店を維持するためのものです。しかし今、大きな議論になっているのは、多くの人々がそういったお店に行かず、巨大企業のオンライン販売で買い物をするためにそうした資金援助を使っており、小さなお店にお金が入らないということです。市民社会が自分たちの権利を認識できるように、市民社会に力を与える革新的な方法を見つける必要があるということです。同時に、当局であるあなた方は、どんな手段であれ、その権利を尊重するようにしなければならない。市民社会が文



化権を尊重されるよう求めているように、市民社会が自由に使える手段が何であれ、可能な限り開かれたものであるようにしなければならないのです。

西

短い間ではありましたが、私たち日本人にとって、世界遺産や国際協力への今後の貢献について、たくさんのキーワードや提案が含まれるお話であったと思います。最後に、このシンポジウムの主題に戻りますが、今後の日本の貢献に対する期待について、簡単なコメントをお願いします。ユネスコの観点から、あるいはラテンアメリカの視点からでも結構です。

オットーネ

すでに日本は多大な貢献をしています。まずは、今まで貢献されてきたことを継承し、継続していただきたい。昨年、ウガンダでも素晴らしい貢献をしてくださいました。そういったことを、アフリカや、他の地域でも是非続けていただきたいと思っています。日本が様々な国で実績を重ねているのが素晴らしいです。

次に、ウクライナやアフガニスタンでの日本の支援や活動です。ウクライナの支援に関わる国の中でも、遺産の保護と保全というプロジェクトに注力し

て実施している日本の取り組みは素晴らしいと思います。ガザやイエメン、シリアなど、素晴らしい遺産があるのに、それが破壊の危機にさらされている場所でも、もう少し状況が落ち着き次第取り組む必要があると思っています。

日本には、ラテンアメリカでも、「カパック・ニャン」のプロジェクトを支援いただきました。このプロジェクトにはラテンアメリカ7カ国で取り組みました。ユネスコとしては、多くの国が参加するトランスバウンダリーサイトの登録を増やしたいと考えています。

世界遺産や無形文化遺産は、世界中の多様なコミュニティに属する多くの要素が刻まれていて、それはユネスコの中核をなすものです。ですから、日本がこの件で私たちに協力することは、大きな意味を持つでしょう。なぜなら、それは最終的に私たちの任務の中核をなすものだからです。

西

おっしゃる通りで、こういった活動が今後も必要かと思います。オットーネさんにはここで、退席いただきます。他にもお聞きしたいことはたくさんあるのですが、このディスカッションはここで一旦終了としたいと思います。ありがとうございました。

文化遺産の 研究・保護に関わる 技術移転の取り組み

庄田 慎矢

奈良文化財研究所 企画調整部国際遺跡研究室長



東京大学大学院修士課程、韓国忠南大学校博士課程修了。文学博士。英国ヨーク大学考古学科名誉訪問研究員、同セインズベリー日本藝術研究所客員研究員として国内外の研究活動に従事。編著書に『アフロ・ユーラシアの考古植物学』（クバプロ、2019）、『青銅器時代の生産活動と社会』（学研文化社、2009）、『炊事の考古学』（共著、書景文化社、2008）、『AMS年代と考古学』（共著、学生社、2011）、An Illustrated Companion to Japanese Archaeology 2nd edition（共編、Archaeopress、2020）など。

まず始めに、経験の浅い私にこういった機会をくださいましたコンソーシアム事務局をはじめとする関係者の皆様にご心から御礼を申し上げます。私は世界遺産の制度や世界遺産そのものの修復に携わったことはほとんどありません。今日のメインの話は、皆さんの期待を裏切ることになるかもしれませんが、もう少し範囲を広げて、文化遺産を広く捉えた時に、研究や保護という側面から海外にどのような技術移転をしてきたかという話になるかと思えます。そうはいっても、タイトルに世界遺産がついておられますので、全く世界遺産に触れずに話をするとするのは許されなわけですから、まずはここから話を始めていきます（図1）。

本当にインターネットは便利です。例えば、世界遺産がどこにどのぐらいあるのかということを手軽に知ろうとすれば、この世界遺産マップというウェブページが有用です。世界中にたくさんの世界遺産がありますが、本日は私がここ5年ぐらいで取り組んだ仕事のお話をしようと思えます。この地図上で、もう少し地域をフォーカスしますと、私が関わってきたカンボジア、カザフスタン、ウズベキスタン、そしてウクライナがこのように位置しております（図2、3）。



図1

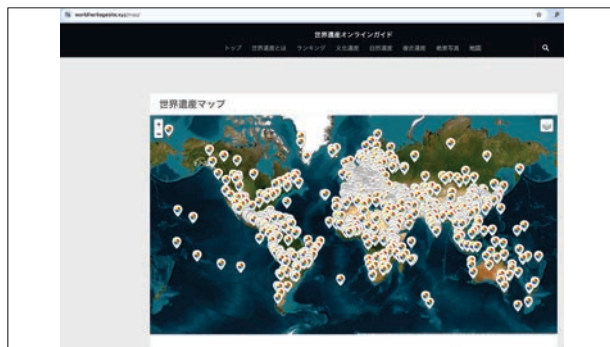


図2

カンボジアは先ほどお話がありましたアンコールです。これはアンコール・トムの中央部にあるバイヨン寺院で、ここにご出席の皆様でしたらよくご存知の文化遺産かと思います。私たち奈良文化財研究所は、その近くにございますアンコール・トムの中の西トップ遺跡で、20年以上調査修復や、日本の海外援助の特徴ともいえるキャパシティビルディング（人材育成）事業を続けてきました。最近、この中央祠堂の修復が終わり、現地のスタッフたちが写真を送ってくれました（図4、5）。私たちあるいは他の先生方が実施されているカンボジアの事業については、ハワイエにありますポスターをご覧くださいと思います¹。

さて、カザフスタンにも世界遺産はたくさんあります。例えば、この右手の写真のトルケスタンという都市にあるホージャ・アフマド・ヤサヴィー廟という非常に美しい建物もそうです（図6）。観光レベルで世界遺産へ訪れることはよくあるのですが、私が直接この建物の修復に関わる機会は今のところありません。こちらは、日本の方もよくご存知であるサマルカンドのレジスタン広場です。右はいわゆるサマルカンド・ブルーと呼ばれる、誰が見ても本当に美しい青で飾られたシャーヒ・ズィンダ廟で

す。さらにここから西に砂漠に越えていきますと、イチャン・カラ（ヒヴァ）という城壁で囲まれた都市があります。この旧市街は、大規模な形で残っていて、それが世界遺産に登録されています。やはり、これも誰が見ても綺麗で美しいですね。右下のように趣味的な写真を撮ってみましたけども、どうい角度から撮っても絵になる、そういったものです（図7、8）。

皆さんにとって残念なことに、私がお見せするこういった美しい世界遺産の Monument の写真は、これが最後のスライドになります。なぜなら、私が主に相手にしているというのはこういった地上にある美しい建物というよりは、むしろ建物を残した人たちが使ったもの、そしてそういった痕跡が地中に埋まったもの、つまり地上からはなかなか見えないものが主な対象になっているからです。

例えば、いまスライドに映っているこの土器片は、息をのむほど美しいとは言えないかもしれませんが、私にとっては非常に価値の高いものなのです（図9）。なぜ先ほどのような美しい建物の話をせずに、土器の話をするのかということについて短いビデオを準備しましたので、それをご覧くださいながら雰囲気をもっと掴んでいただこうかなと思います

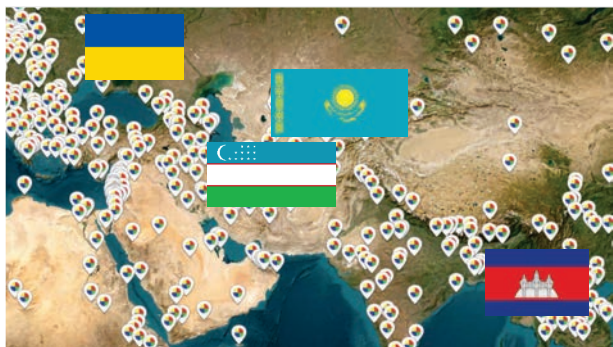


図3



図5



図4



図6

(図10)。

(以下、ビデオ音声^{*2)}

今日お話しするのは土器についてです。これまでの土器の研究といえば、文様の付け方や形や大きさ、あるいは作り方などを調べて、それがいつ頃どこで作られたものなのかを研究するのが一般的でした。でも、いまここで私たちが取り組んでいる研究のやり方は考古生化学と呼ばれる最新の科学技術を用いた研究のやり方です。

例えば、その1つに土器残存脂質分析と呼ばれる研究方法があります。この研究方法を用いることで大昔の人々が何のために土器を発明したのかといったことを科学的に研究することができます。土器の表面や内部には目に見えないほどの小さな穴が無数にあります。この小さな穴に土器が使われた時の様々な物質が残されることが分かっています。

例えば動物の脂肪や植物の油といった脂質が典型的なものです。土器にどのような脂質が残されているのかを分析することによって、この土器がどのように使われたのかを明らかにすることができます。まずは、調査対象の土器の表面をドリルで薄く削り

ます。その上でドリルの先端を綺麗なものに取り替えて、土器の内部を削り、分析に使う試料を採集していきます。この試料に、まずメタノールと硫酸を加えて化学反応を起こし、機械にかけてさらに4時間加熱します。それを遠心分離機にかけますと、土器の粉の中に含まれていた成分が溶液の中に移っていきます。そこにヘキサンという薬品を加えて攪拌機にかけます。こうすることで、溶液の中に含まれていた脂質を透明なヘキサンの中に移すことができるのです。

最後にヘキサンの溶液に窒素ガスを吹きつけて濃縮していきます。これを繰り返すことで、分析するのに十分な濃度の試料を得ることができるのです。こうして抽出した脂質を分析するのにガスクロマトグラフという機械を用います。こちらが佐賀県の東名遺跡から出土したおよそ8000年前の土器を分析した結果です。3箇所のピークのまとまりが見られます。これはアルキルフェニルアルカン酸といって水中の生き物、例えば海や川の魚に多く含まれる脂質です。こうした分析を積み重ねていくことで興味深いことが分かってきました。日本列島は世界で最も古くから土器が使われている地域で1万5000年以上前に遡りますが、初期の土器からは魚介類に含ま



図7

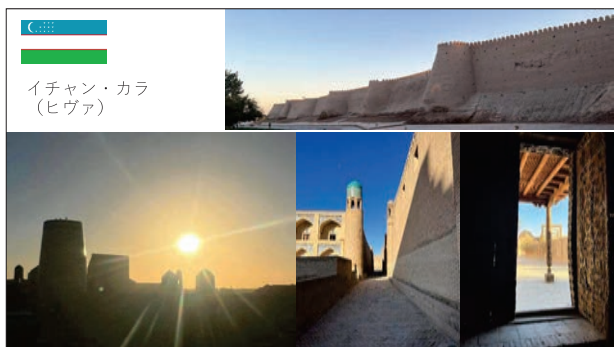


図8

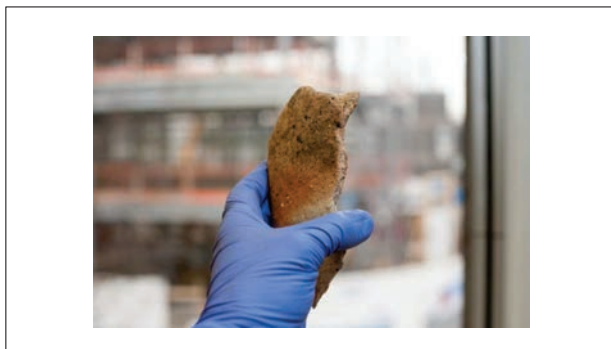


図9



図10

れる脂質が多く検出されました。このことから、日本の土器は水産資源を調理するために生まれた可能性が浮かび上がってきました。同様の結果は、ロシアから朝鮮半島にかけての同じ時期の土器でも出ています。

一方、東アジアよりも遅く9000年前に土器を使い始めた西アジアでは状況が少し違います。イギリスの研究グループの分析によると、家畜の脂肪や乳製品に特有の脂質が検出されているのです。これらのことから西アジアでは土器は牛羊豚などの肉の調理や乳製品の加工用に発達したと考えられるようになってきました。現在、私たちの研究室ではカザフスタン西部をフィールドに土器残存脂質分析を進めています。それは、この地域にはタクサイ古墳というとても興味深い遺跡があるからです。この古墳は黄金の装飾品をまとった20代の女性が埋葬されていたことで有名ですが、この遺跡から出土した土器を私たちは調査しました。その土器から検出されたのはミリアシンと呼ばれる化合物でした。ミリアシンというのは雑穀のキビの実に特徴的に見られる物質です。この土器はキビを煮炊きするのに用いられたということがわかります。

さらに興味深いことがあります。この遺跡では多

くの人骨が見つかっていてその骨の研究も進められています。すると、この遺跡の人々は子供の頃にキビなどを多く食べるもの大人になると食べなくなるということが分かってきました。つまり、この土器が子供の食事の煮炊きに使われていた可能性、そしてその土器を墓に埋葬する習慣があった可能性が浮かび上がってきました。土器の形や文様の分析だけでは見えてこない人生のエピソードが伺えるようになってくるのです。土器残存脂質分析はこのように色々な可能性を秘めた非常に魅力的な分野です。皆さんも私たちと一緒に研究しませんか？

(ビデオ音声終わり)



これがどう技術移転に関連してくるかというのが次のお話になります。これは、実際に私たちが使用しているマシンで、ノーベル賞を取った田中耕一さんと有名な島津製作所が製造した「ガスクロマトグラフ」という機械です(図11)。日本は質量分析の技術がとて進んでいるとともに、このような装置も世界的に質の高いものを作っています。さらに、ビデオで登場したミリアシンという化合物は日本人が初めて発見し、単離し、名前を決めたものなので



図11

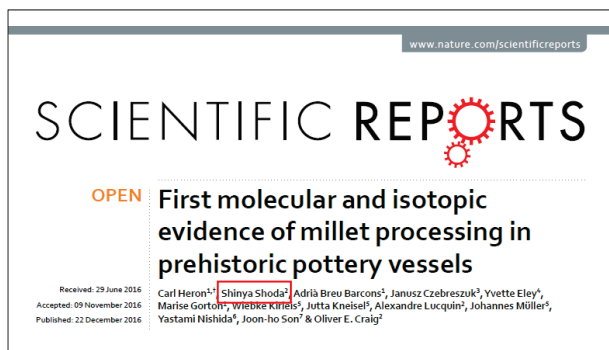


図13

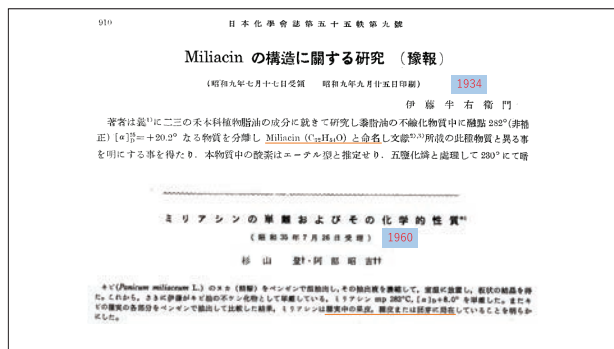


図12

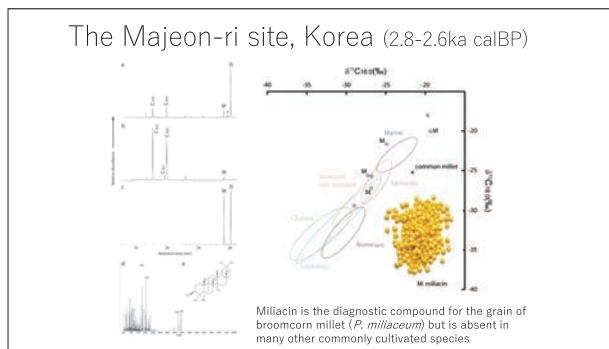


図14

す(図12)。手前味噌になりますが、このミリアシンを土器から探し、初めて発見したのは私です(図13、14)。つまり、日本のお家芸、良いところをうまく活かしながら、カザフスタンの文化財の理解の貢献に寄与することができたのです。ただの土器片のように見えるものの中に、実は様々なストーリーが秘められているということが新たに分かり、それを現地の人と共有することができました。

カザフスタンでの事業は、文化庁からの3年間の受託によってプロジェクトを継続させていただきました。カザフスタンにおける考古遺物の調査、記録保存に関する技術移転を目的とした拠点交流事業です。素晴らしい建造物を有するカザフスタン国立博物館をカウンターパートとして、協議から入って様々な取り組みを行いました。当時はコロナ禍前で、膝を付き合わせて議論しました。お相手を務めてくださったのはアハン・オンガルリさんという方です。当時は、私と同じ室長ぐらいの肩書だったのですが、いまは所長になりました(図15、16、17)。

この事業の中では、日本の得意とする技術分野を使って、カザフスタンの現地の文化遺産をどのように新しく理解していくかという講義や実習を積極的

に取り入れました。あるいは、カザフスタンから何人か先生をお招きして、彼らが取り組む仕事の中でどの点が問題になっているのかを教えていただいて、日本側の専門家と一緒に議論する機会も準備しました。また、博物館の展示や我々の研究室などを何箇所も回って、どういうことに取り組んでいるのかということを実際に見ていただくことができました(図18、19、20)。

ところが、その後のコロナ禍で、全ての海外技術移転をオンラインで行うという大変難しい場面を体験することになりました。それでも何もやらないわけにいかないのが、2020年度には現地のニーズの聞き取りを行いながらオンラインで事業を進めてきました。カザフスタン側が何を知りたいのかを調査し、それに対してこちらが回答する形でテキストなど準備して、オンラインセミナーを3回開催することができました。次の年は、前年以上にセミナーの回数を増やすようにリクエストいただき、様々な分野についてのお話ことができました。ただ、オンラインでは、なかなか痒いところに手が届かないストレスもありました。全部のセミナーを終えた時、右下にある記念写真を撮ったのですが、みんな本当にいい笑顔をしています。もう出せるものを出し尽くした



図15



図17



図16



図18

時の笑顔と言えますでしょうか (図21)。

もう、思いついたことは何でもやるしかなかったのです。例えば、テキストを作るにしても全部ロシア語に直してから、現地の人とディスカッションをしながら内容を直しました。あるいは、イラストや動画の作成など、思いつくことを何でもやりました。また、カザフスタンから土器を郵送してもらい、それをこちらで分析し、結果を共有しながら、日本側の若手研究者にも新しい技術を習得してもらい、さらにはそれを国際的な共著論文として出版しました。右下が、国際誌に掲載された英語論文です。右上のものは、カザフスタンの考古学分野のトップジャーナルであるカザフスタン・アーケオロ

ジーという雑誌に掲載された共著論文です。3年間の成果をなんとか目に見える形にできたのは、大変幸いなことでした (図22、23)。

ところが、3年間で事業を終えるのはもったいないのではないかと、というお話をカザフスタン側からいただきまして、まだ交流は続けております。これは走査型電子顕微鏡を使った土器圧痕レプリカ法 (※土器に残る昆虫や種などの圧痕をシリコンで型取りし、それを高解像度の顕微鏡で観察して過去の食べ物や植生、環境などを明らかにする方法) に関するセミナーの写真です。スライドの右上に白い機械が映っていますが、これは日本電子株式会社で作っている走査型電子顕微鏡です。ここでも、やは



図19



図22



図20

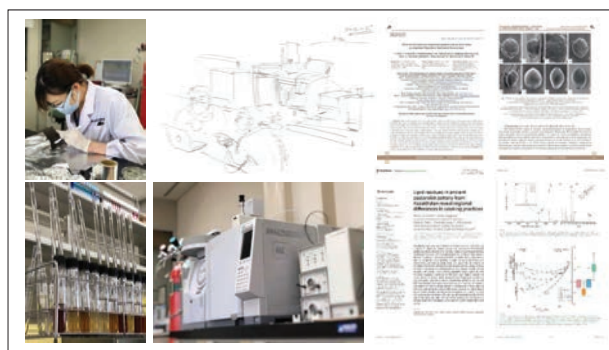


図23



図21



図24

り日本の科学技術が威力を発揮しているわけです。そのような技術の上に、私たちの、それを文化財調査に応用する知識を伝えることができているという状況です (図24)。

次に、昨年から取り組んでいるウズベキスタンの事業です。まず、サマルカンドにある2つの拠点とディスカッションを始め、どのようなニーズがあり、何に取り組んでいるのかということを知るところから始めました。日本の援助とは言いましても、私自身に中央アジアでの経験がなかったので、様々な国際アドバイザーをお呼びしました。そういった人たちに専門的な知識を提供してもらいながら、様々な外の視点を取り入れながら事業を進めるといやり方をカザフスタンの経験から引き継ぎました。

いま一番問題になっているのが、発掘調査が終わった後です。最初のディスカッションで、いろんな遺物を発掘して、それをどう整理、管理し、どう分析をして、その遺物の価値を見極めていくのか、という点で日本がかなり貢献できるということが分かりました。いまはその点を意識して重点的に取り組んでおります (図25、26、27)。

実はカザフスタンでの活動経験から、オンライン研修にも多くのメリットがあるということが分かり

ました。カザフスタンやウズベキスタンのように国土が広い国ですと、対面で行う場合に参加できなくても、オンラインならば参加できるという方もたくさんいました。育児中の専門家の方が、赤ん坊を抱っこしながらオンライン研修を受講してくださったこともありました。現地研修とオンラインを両方組み合わせることで、より効率的な技術移転ができるのではないかと気づき、それを実施しているところです。もちろん、実際に遺跡を見ながら議論することや、例えば東北の震災の時にレスキューで発掘した巨大なマグロの実物を見てもらうといった、対面でしかできないこともあります。あるいはアフター5のレクリエーションとして、平城宮跡でサッカーをしたり、サマルカンドの体育館で一緒にフットサルをしたことなどは、対面ならではの経験でした。こういった時間の共有によって、よりスムーズな意思の疎通が可能になったと思います (図28)。

取り組んだ事業内容についてお話しします。これは様々な時代の陶器です。色々な釉薬がかかっていますが、人が見るとその色について色々なことをいうわけです。まずこれを、測色計を使って客観的に色を記録しました。サマルカンド・ブルーと呼ばれますが、実はどの色がサマルカンド・ブルーなの



図25



図27



図26



図28

かは人によって全然違いますし、あるいはその青がどのように発色しているのかが調査されていなかったのです。ですから、まず色を客観化して、それがどういう材質で作られているのかなどを特定する技術を移転しました。あるいは、遺跡を掘っている時に、現場で土を掘っていてもなかなか見つけることのできない小さな植物（あるいは動物）遺体を、浮遊選別という方法で効率よく回収する実習も行いました（図29）。

また、サマルカンドの研究所に最初に行った時に目についたのが、収蔵庫にある大量の骨でした。ところが、それが何の骨かよく分からないものがあるということです。標本がないからです。比べる標本がなければ、これが羊なのか牛なのか、あるいは雌なのか雄なのか、成獣なのか幼獣なのか、ということが分からないわけです。そこで、一緒に羊を丸焼きにして、それを解体し、標本を作るところから始めました。収蔵庫にある骨を洗って分類するとか、手を使って現地の人に自分でできるようにすると、自分たちでどんどんそういった標本を蓄積して行って、遺跡から発掘した動物の骨を扱えるようになります。早速、研修の数日後に現場を見に行ったら、骨の分類など、あまり注意をされていなかったよう

なところにも目が行くようになっておりました（図30、31、32）。

アンコールは保存修復のオリンピック状態と形容されることがありますが、サマルカンドも似たような状況で、外国隊がたくさん入っています。それぞれの外国隊の間の情報共有は、必ずしも円滑ではなくて、どこの国がどういう援助をしているのかは、あまり情報共有できていない部分もあります。私は以前、韓国に留学したことがあるのですが、サマルカンドで同様の仕事をしている韓国隊の調査員全員が、私のことを知っておりまして、意気投合し、共同で仕事を行うことになりました。韓国隊の場合は、韓国のODA事業を行う組織のKOICAがありますが、我々の事業と比べてかなり予算規模・人員規模が大きいのです。一つの遺跡を丸ごと任せられたり、あるいは一つの保存科学ラボを丸々作ったりなど、大規模な仕事を行っています。そういったところにご協力いただきながら、私たちもそれとは違う援助と一緒にするという方向性で始めているところです。韓国の方々も、日本と一緒に仕事をすることを喜んでくださっているので、今後もこのような外国隊との協業を続けていきたいと思っております（図33）。

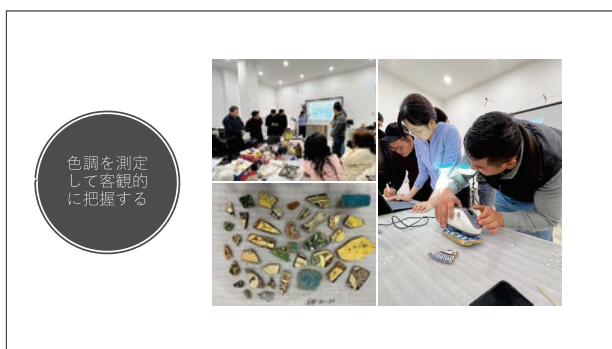


図29



図31



図30



図32

嬉しいことに、タシケントにあるウズベキスタン・日本青年技術革新センターには、JICAさんのプロジェクトで日本の企業からたくさん分析機器が入っています。先ほど紹介したガスクロマトグラフや走査電子顕微鏡など、日本企業の非常に高度な技術を以て作られた分析装置がたくさん入っています。こういったものは、実は文化財の分野に応用できるものがたくさんあるのです。主にこれまでは天然資源、ガス、鉱物などにこうした技術が使われてきたのですが、こちらの方々にお話をしたら、ぜひ文化資源の分野でもこういった科学的な分析を取り入れて、若い人材を育てたいというお申し出をいただきました（図34）。

ちょうど先週ですが、我々奈良文化財研究所とサマルカンドの研究所、そしてこちらのウズベキスタン・日本青年技術革新センターとの三者で、体系的にウズベキスタンに技術移転をし、考古遺産を科学的に分析・調査・研究し、そして守る事業を展開するための覚書を交わしたところであります。

最後に先月始めたばかりのプロジェクトを紹介します。これも同じく文化庁からの受託で実施させていただいております（図35）。皆さんご存知のように、ウクライナの戦争被害というのは惨憺たるものがあります。これはマリウポリの埋葬地の遺跡で

す。その博物館が爆撃を受けて、遺跡そのもの以外にも人類学的な資料や考古学的な資料といったこれまでの学術的な蓄積が一気に失われてしまいました。あつてはならないことが現実のものとなっていて、いまでもこの瞬間にどんどん遺跡が失われています。建物や地上に見えるものは、被害が多少分かるのかもしれないのですが、その陰で地下にあるものもどんどん被害を受けているという現状です。戦争が終結してから支援を始めるのでは遅く、何かすぐにも始めなければいけない状況でありました。今回、ウクライナから3人の方をお招きして事業を展開しているところです。こういった困難な状況の中でも、ご自分たちの仕事を果敢にされています。その姿勢に非常に尊敬の念を覚えております。それから、皆さんがここに来るまで3日間かかるのですが、長い時間をかけて来てくださったということに、歓迎の意味を込めて、会場から拍手をいただけないでしょうか。（会場拍手）

この短い時間の中に、東京文化財研究所の友田正彦副所長、それから齊藤孝正所長にご協力いただいて、非常にいいディスカッションができました（図36）。また、東京大学、京都大学、第一合成株式会社、日本通運株式会社など、多くの組織にご協力いただいて、まずは日本の技術が貢献できると思われ

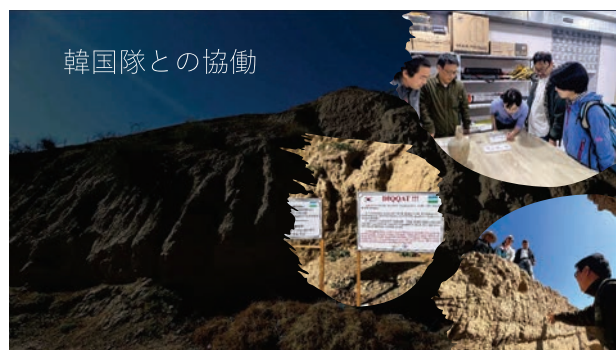


図33



図35



図34



図36

る収蔵・梱包・運搬というところから、支援を始めようとしています(図37)。詳細はこの後、様々な形の媒体で公表していこうと思っておりますが、こういうことを始めたということこそ是非アピールしたく、このような場を設けさせていただきました。

世界遺産というのは、もちろん顕著な価値を持つ文化遺産ですが、それを造った人々が遺したものというの、やはり貴重な文化遺産です。一点の遺物がどのくらい貴重なものかという価値は、調査研究



図37

まとめ

- 世界遺産はもちろん顕著な価値をもつ文化遺産であるが、それを残した人々が遺したもの、貴重な文化遺産である。
- 一点の遺物がどのくらい貴重なものかという価値が、調査研究の蓄積によってさらに高まることありうる。
- 日本の得意な分野を見つけ、それを海外の研究者に移転しながら共同で研究を進めることが、双方にとって有益である。

図38

の蓄積によってさらに高まることがあります。私たち研究者は、不断の努力を以て文化遺産の研究を続ける義務があります。そして、様々な国が様々な支援をしている中で、日本の得意な分野を見つけ、それを海外の研究者に移転しながら共同で研究を進めるということが、現地の研究者や現地の方々だけではなく、実は私たちにとっても、様々な面で有益であるということ結論とさせていただきます。ありがとうございました(図38、39)。

*1: 当日ホワイエで展示したポスターは以下URLよりご覧いただけます。

「世界の文化遺産国際協力の前線から～文化遺産保護における日本の貢献～」(<https://www.jcic-heritage.jp/column/r5symposiumposters/>)

*2: 講演で使用されたビデオは以下URLよりご覧いただけます。

“Method of Pottery Lipid Residue Analysis and practice in Kazakhstan” (<https://www.youtube.com/watch?v=6OyPvpGOOGg>)

Special thanks to:

村上夏希・西原和代・笠原朋与・影山悦子・田村朋美・小澤洋子・鈴木美穂・八重垣幸裕・李善委・横山佳子・越木美果子・山藤正敬・加藤真二・川畑純・谷澤聖里・神野恵・星野安治・脇谷幸一郎・山崎健・山口政史・本中真・齋藤孝正・友田正彦・早川典子・山田綾乃・佐々木由香・江田真毅・備前田佳男・大庭重信・島津美子・秋山琴美・石村智・大江克己・大貫美佐子・上北恭史・寺村裕史・藤澤明・川上洋一・柳田行範・山内和也
A. Onggaruly, D. Voyakin, A. Rustemova, Zh. Tashmanbetova, M. Makulbekova, S. Bukezhanova, K. Assylbekov, S. Rakhimzhanova, G. Kurboynova, Y. Lukpanova, A. Kairmagambetov, D. Dassayeva, Z. Alimgazyeva, M. Saidov, H. Hoshimov, S. Hujamov, M. Sultanova, G. Motuzaitte Matuzeviciute, E. Ananeyskaya, R. Spengler III, T. Hermes, O.E. Craig, P. Dupuy, M. E. Rosenstock, Frachetti, O. Ergashev, N. Rashidov, D. Barirdinov, Z. Korava, S. Ochilov, F. Khasanov, S. Telizhenko, A. Bujskikh,
& I. Potiekhina, A. Kozak, L. Mironenko



図39

持続可能な観光が 世界文化遺産に果たす 役割

熊田 順一
JTB 総合研究所 主席研究員



1992年明治大学商学部卒業。株式会社日本交通公社に入社後、訪日インバウンド事業、海外オンライン販売事業、訪日オンライン販売事業に携わる。2014年7月より日本人として初めて国連世界観光機関（UNWTO）へ観光庁の推薦で派遣。3年間アジア太平洋部門のシニアオフィサーとしてアジア太平洋観光行政部門の窓口をUNWTOで務める。2017年4月より株式会社JTB総合研究所に主席研究員として着任し、国際関係とサステナビリティ分野の担当として活躍。2030年に地球全体で達成を目指す「持続可能な開発目標2030 - SDGs2030」と観光の研究の第一人者であり、持続可能な観光地経営やサステナブルツーリズムの地域への導入等のコンサルティングを得意とする。

JTB総合研究所の熊田と申します。本日お話を聞かせていただく中で、持続可能な観光開発の考え方というのは、文化の保全・保護と非常にシンクロしていると実感し、これから観光と文化が力を合わせてできることがたくさんあるのではないかと感じました。まずはそれについてお話しさせていただきます。2点目は事例の紹介として、博物館と観光セクターの連携であるとか、あるいは民間セクターの企業として、イベントの中でこういった形で文化を取り入れていくのかという点についてお話しします。3点目は、JICAに関わる事業関連についてです。プロジェクトの中で、私自身も専門家としてヨルダンのペトラの観光開発事例に関わっておりますので、そういった持続可能な観光開発計画について少しご紹介し、最後に、まとめていきたいと思っております（図1、2）。

さて、ここから皆さんと共に、文化と観光が手を合わせて、より良い社会づくりに貢献できるのではないかとことを提案させていただければと思います。持続可能な観光と世界文化遺産の関係について問われるのは、持続可能な観光とは何かということです。オーバーツーリズムの話題の際に「持続可能な観光」という言葉がよく使われております。ま

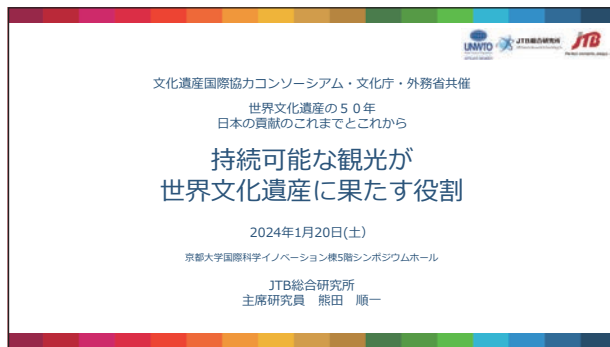


図1

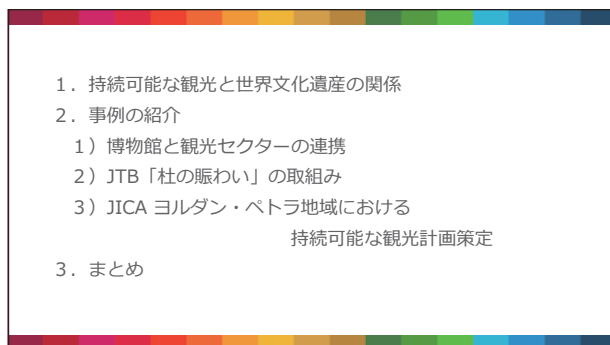


図2

た、1988年にUNWTO（国連世界観光機関）において「持続可能な観光」は、文化的完全性や不可欠な生態学的作用、そして生物多様性の生命維持システムを持続可能なものとしながら、環境や文化の問題をより満足のいくものにしなくてはならないと定義しています。具体的には、スライドにある、経済的、社会的、審美的ニーズという言葉です（図3）。この審美的というところが1つポイントだと私は考えています。つまり、観光である以上楽しくて、美しく、快適でなくてはならないということです。日常よりもハードルの高い、これら非日常の状態のサービスを提供しながら持続可能性を追求していくというのが、「持続可能な観光」が置かれているミッションです。「旅だからいいじゃない」という気持ちにどうしてもなってしまいますよね。「いいじゃない」、つまり社会や環境に負荷をかける体験を楽しんでも、いいのです。ただ「いいじゃない」だからこそ、「その裏側で、やらなきゃいけないことも沢山あるのだ」、「事業者と観光客もマインドセットを変えていかなくてはならないのだ」というのが持続可能な観光が置かれているスタンスなのです。UNWTOも、持続可能な観光がSDGsにどのように貢献するのかという点に関して

このような図を示しています。包括的・持続的な経済発展、社会の関わりや雇用拡大、資源の有効活用といったトリプルボトムラインは釈迦に説法だと思うのですが、それ以外に2つ新しい観点を入れています。まず、文化的価値・多様性・遺産に対しての貢献という観点。そして、人と人との交流が観光を通じて動きますので、相互理解、ひいては平和・安全につながるという観点です。これらの点が、持続可能な観光がサステナビリティあるいはSDGsに貢献する要素だと定義づけられています（図4）。

また、持続可能な観光を語る上で、特に押さえるべき問題は、グローバル（左）とローカル（右）の問題です。スライドの左側にあるのは、地球全体で、どの観光地でも問題だと言われているものです。そして、ローカル（右）では、日本らしさをはじめとする、その地域が置かれるそれぞれの状況の中で、考え・取り組んでいくべきものです。この2つの視点を持って、持続可能性に関する議論を進めていくべきとされています（図5）。

例えば、水の問題です。中東であれば水の問題は、非常に大切なアジェンダですが、日本においては、一定程度水が豊かに手に入るでしょう。その優先順位は、地域によって、あるいは観光においても変わってきます。一方で、観光客自体は、どのぐらい水を使うかということですが、一般の観光客は、生活者の大体2倍から3倍の水を消費します。一般的なロジックとして我々が認識をしながらも、実際観光客として行った場合と、生活者として暮らしていく場合とを、思考を往来しながら考えていくアジェンダなのだと思います。

また、マストツーリズムのネガティブな影響というところからすると、経済的なグローバル企業が地域に参入してきて、最終的にはその利益を全部持って

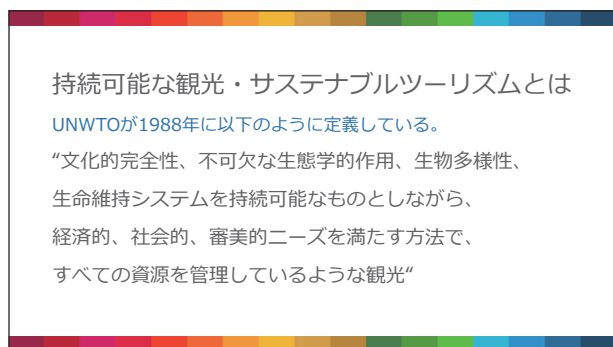


図3



図4

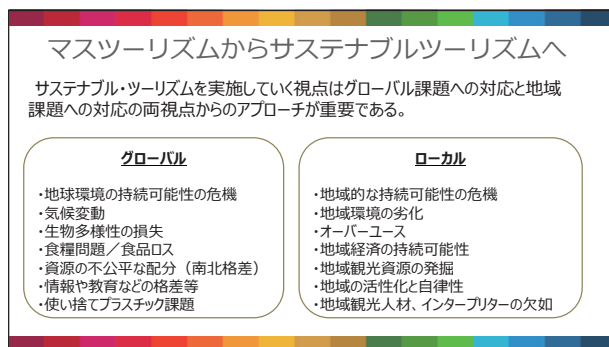


図5

いってしまうというようなケースが観光地では多々ある話です。こういったエコノミックリンケージの話であるとか、あるいはCO₂の排出の問題もあります。食品ロスの話もありますね、日本ですと食べ放題飲み放題などです。また、文化的な部分からすると、文化伝統を少しねじ曲げたような形で観光資源化してしまうという指摘も受けています。我々自身も観光を扱う業界として、それをサステナブルツーリズムに転換することで、地域にとっても価値を創出していくような動き方をしていきたいと考えているところです。その中で、文化・伝統の保全に関しては、先ほどオットーネさんの方からも話があった通り、やはりオーセンティシティ（真正性）をベースにするという視点が、観光と文化が連携を取っていく中で心強いご意見だったと思っております（図6）。

さて、日本で推進されているサステナブルツーリズムの枠組みは、2019年の6月にガイドラインの仮案が固まり、2020年の6月に正式なガイドラインが定められました。開始されてからまだ3年目から4年目になります。その中に、文化保全や文化との共生に関する考え方も入っています。これをSDGsと絡めた指標として作ったのが、JICAさんのプロジェ

クトとして行われた『観光を通じたSDGs達成に向けて』というツールキットです。これは2023年の7月に英語版が発行され、今月（2024年1月）日本語版が配布をされました（図7）。また、JNTO（日本政府観光局）が、どのようにサステナブルツーリズムを捉えられているのかと見てみますと、「地域の環境・文化・経済を守る・育む」との方針が立てられています。キーワードは、「守る・育む」というような活動・行動です。そういった活動あるいは行動に繋がっていくような観光を、海外にも発信をされ、販売していくことが加速していくことが想定されます。文化においては、「地域の文化を守る・育む」という観点から、地域の有形・無形の伝統、そして文化資源を魅力ある形で海外に発信していこうということです。それを受け観光事業者は、外国人観光客への体験提供などを通じて、伝統文化の保存・継承につなげていこうと考えています（図8）。

持続可能な観光、サステナブルツーリズムとは何か、私なりに少し定義を考えてみますと、既存の観光価値だけではなく、光が当たってこなかった資源にも光を当てて、観光客に寄り添った付加価値を創出していくことになるのだらうと思います。先ほどの庄田さんのお話は、私にとって非常に興味深く

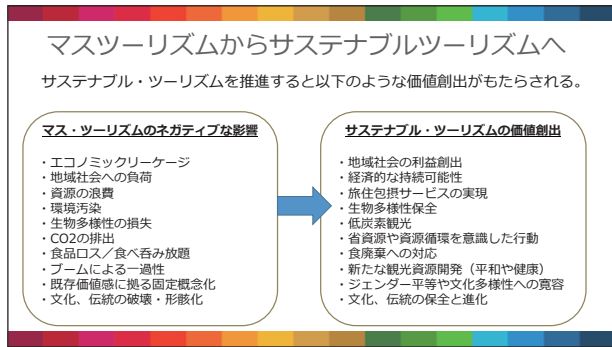


図6

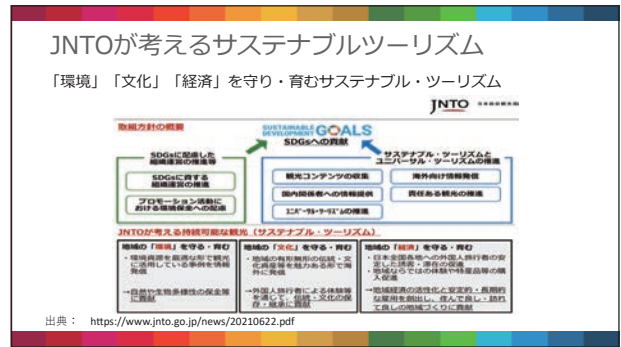


図8

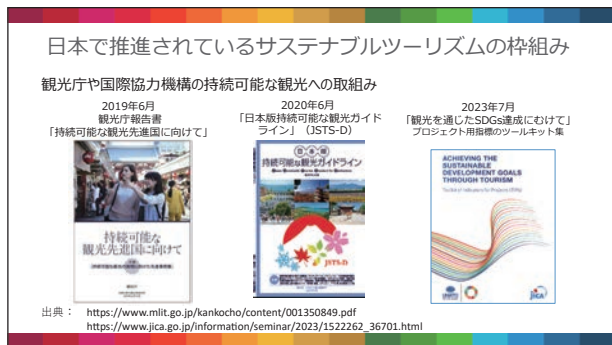


図7

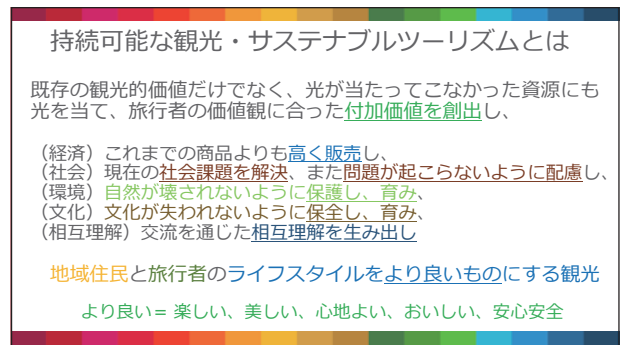


図9

「土器にそんな魅力的な秘密があったのか」と興味深く聞いておりました。知らないと光が当たらないものなのです。文化セクターの皆さんとどのような仕組みをつくって我々は観光客の皆さんへ伝えていくのかという課題を考えながら聞かせていただきました。もしかしたら土器の文化圏において、日本のエリアが世界で一番古いと言えるのであれば、我々のプロモーションの仕方も違って来るかもしれません。例えば、土器作り体験や修学旅行で何をするのかなどに、我々民間セクターが入り、それをサポートしていくのです。次の世代を育てていく担い手も、観光セクターになりえるのではないかと思います。そして、地域の方々にはやはりお金が落ちなければなりません。また、社会課題を解決し、問題が起こらないように、配慮しなくてはなりません。自然が壊されないように保全して育み、文化が失われないように保存して育み、交流を通じて相互理解を促進し、これらを通じて地域住民と旅行者のみなさんのライフスタイルをより良いものにしていく、これがサステナブルツーリズムではないかと思います。繰り返しになりますが、「より良い、楽しい、美しい、心地よい、おいしい、安心、安全」といった点を踏まえた持続可能性の実現が取り組みのポイント

になるでしょう（図9）。

次に、事例紹介です。私自身が訪日観光セクターで業務にあたらせて頂いた30年の中から、文化と観光で経験した事例を少しご紹介させていただければと思います。まずは、北米における博物館と観光セクターの連携についてです。これはメトロポリタン美術館（THE MET）です。ここには観光をプログラムにした特別な「Travel with the MET」というプログラムがあります。美術館に訪れる多様なお客様を、芸術インスピレーション、そして歴史の世界へ導こうというものです。THE METの著名なキュレーターやエドゥケーターが監修をした予定があると、だんだん皆さんも行ってみたいくなってきませんか？ こういった商品が、世界には存在しているのですが、日本にはまだ存在してないと感じたので、ご紹介をさせていただきました。また、このツアーは、かなり参加者の要求が高いのです。博物館の学芸員の方々や、研究者の方々と合わせてほしいといった要望や、そこでミーティングをしてほしいといったことを旅行会社に頼んでくるのです。非常にハードルが高かったのですが、なんとかやり遂げながら継続をしてきました（図10、11）。

こういった交流の機会も、是非とも観光で使えた



図10

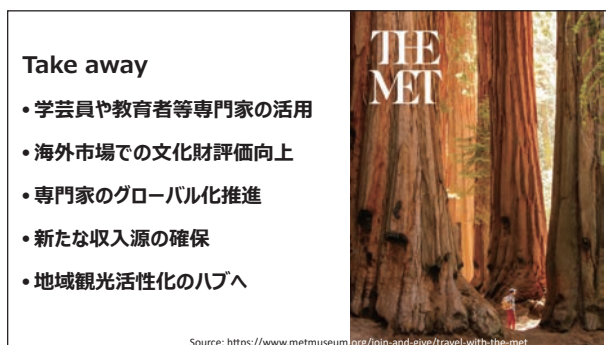


図12



図11



図13

らよいと感じています。専門家による同行、講義などを求めるのはハイエンド層です。1人あたり単価としては1/2ツイン（一つの部屋を2人で使う場合）で8千米ドルから2万米ドルと言われております。つまり、日本の文化的な魅力を求心力としながらハイエンド層の訪日に訴えかけて、日本の経済も発展していくというストーリーを観光庁と文化庁との連携の中でも作れると思います。また、受け入れ機会が増えていくと、文化セクターの国際化の推進にも繋がるのではないかと考えています。テイクアウェイとしては、スライドにありますこの5点です（図12）。

続きまして、日本各地のお祭りを全国で展開をするイベントを紹介いたします（図13、14）。実は1982年から開催をしておりまして、2024年で約41年目になります。過去137回開催をしておりまして、地域に埋もれたあるいは忘れられようとしている郷土のお祭りや芸能を見つけ出し、それをイベント化して観光客の皆様に見ていただくイベントです。どうしてもお祭りとなると、特定の時期・場所にお集まりいただかないといけないのですが、こういったところで一堂に会してお祭りを展開することで、観光されるお客様自身が利便性を以て楽しめる

というものになっています。年に大体2回ぐらい開催しており、日本の地方部で1回、沖縄で年に1回、必ず開催しています。また、次世代の方々の演者の皆さんが、観客の前で演じる場づくりに貢献ができていてと考えて、我々も自主事業としてこれまで展開してきています。東京をはじめとする都市部ではなく、地方部で開催するという点も、地方のお客様に来ていただく人流創出の1つのフックとして、JTBとしても40年目を越えて継続しているイベントになります。この事業のテイクアウェイに関しては、伝統文化の継承や、継承者の公演の機会の創出、そして地域の誇り作りです。加えて、（都市部に住んでいる人々に対する）地方の民俗芸能への気づきの場、あるいは海外との文化交流プラットフォームにも資すると考えています。海外版として、毎年3月に開催されているJTBホノルルフェスティバルでは、日本で様々な習い事をされている方々、郷土芸能を学ばれている方々が、ホノルルでパレードをするといった機会をJTBグループで作成し、日本の文化の発信と自己表現の場の創出を海外で行っております（図15）。

そして、最後になりますが、JICAのヨルダン・ペトラ地域における持続可能な観光計画の策定について



図14



図16



図15



図17

てお話しさせていただきます。これが、私が本日のシンポジウムでお話をさせていただききっかけになったプロジェクトです。まず持続可能な観光のプロジェクトの前に、日本政府のヨルダンへの文化遺産に関わる象徴的な支援はペトラ博物館の設立です。一般文化無償資金協力で約7.8億円を援助し、2019年の4月にヨルダンのペトラで開館しています。

私自身も約4年間ペトラに入っています。ペトラ地域の方々とお話をすると「日本から来たのか」と「ペトラ博物館はすごいな」ということを、タクシードライバーさんも、レストランの方々も、地域の皆さん全員がおっしゃるのです。こういった誇りある場所で働けることが、私自身も嬉しく、頑張らなくてはと思っています。位置付けとしては、地元住民のコミュニティの中で、ペトラ地域の歴史文化を自分たちの歴史として気づいていけるような支援を日本として行い、その有形・無形の遺産を記録・保存していくというものです。次世代の若者たちに継承する場にしてきたという点が非常に素晴らしいところであると思っています (図16)。

その中で、去年の5月に、ペトラ地域周辺の小学校の子供たちを展示ホールに招待し、博物館でフィールドワーク的な課外事業をやらせていただき

ました。展示ホール中心の丸いスクリーンの中で物語が演じられて、非常にナラティブに楽しめる作りになっていて、その周りを展示物が飾っているという非常にスタイリッシュなミュージアムになっています。そして、なかなか日本や欧米では見られないこのハイヤンの女神などの貴重な展示物も、手に届くところに置いてあるというところも特徴です。

そして、右下の写真は、近隣学校の受け入れプログラムを実施しているところです。子供たちにも、例えばモザイク作りを体験できるような場に転換しています。またペトラは、元々水を管理していた文明です。その文明がどのように水を管理していたかといったところを、当時の水道管を博物館敷地内の屋外スペースで見せながら、水を実際に流す体験を試験的に提供するプログラムも開発しています。目下、ミュージアムの方々と連携しながら、観光活用計画を立てているというところです (図17)。

ペトラ遺跡公園は、1989年に『インディ・ジョーンズ/最後の聖戦』という映画の中で紹介をされたこともあります。「シーク」という有名な細い道を通った最後に「宝物殿」と呼ばれている素晴らしい遺跡がある遺跡公園です。「シークと宝物殿」は遺跡の1つの象徴なのですが、観光客がそこだけに行



図18

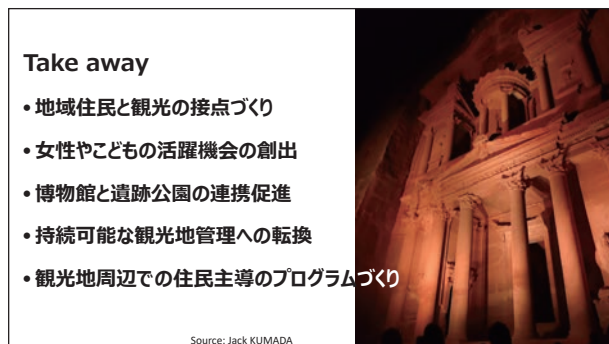


図20



図19

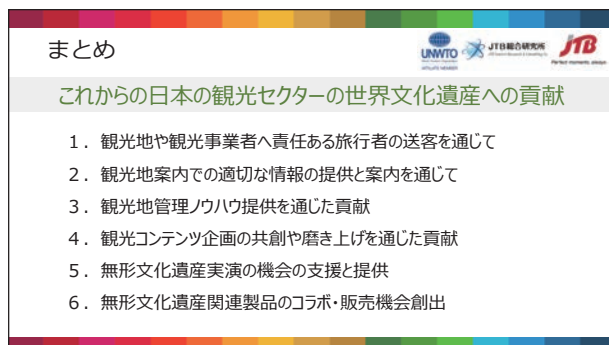


図21

きがちなのです。その公園周囲に6つの村があるのですが、専門家が知恵を絞ってそこに観光客を分散させていく計画を考えているところです。約10名の専門家が入っていきまして、2021年3月から2025年の3月まで計画立案しています。具体的には、持続可能な観光促進のために、最近観光庁が進めているデータ駆動的な観光地管理を実践していこうとか、データを基盤にしたような形で観光地の管理をしていこうというようなことです(図18)。

取り組みについて紹介した写真を説明します。左上は持続可能な観光に関する研修を実施している風景です。JSTS-D(日本版持続可能な観光ガイドライン)というガイドラインがありますが、大元になったものがGSTC(グローバル・サステナブル・ツーリズム・クライテリア)というガイドラインです。それをベースにした研修をペトラの皆さんの方にも提供しています。左下の写真はホテルでサービスを提供する際に、やっていいこととやっていけないことをまとめた「Do and Don't」という約30秒のビデオです。これらを通じて、従業員の方々に休憩時に見ていただき、ホスピタリティを学んでいただくという意図です。右下の写真は、今後女性の活躍に対する支援が必要となるペトラ地域において、

彼女らが家の中で作っている手工芸品をはじめとしたものを販売する機会としてウィークリーマーケットを仮設的に立ち上げて、そこで販売をするという実践的な研修の様子です。売上が上がる、外部の人とのコミュニケーションが取れるといった動機付けを創出しています(図19、20)。

さて、まとめとして、これから日本の観光セクターの世界文化遺産への貢献ということについてお話ししたいと思います。まず、観光地や観光事業者の責任は、旅行者をしっかりと送客していくということが重要なポイントになると思います。次に、観光地案内において適切な情報の提供と案内を通じての貢献という点です。先ほどの庄田先生の話では遺跡の修復であるとか、研究といったところでしたが、私たち観光セクターは観光地管理のノウハウ提供を通じて、観光地の管理という点で貢献できるのではないかと思います。そして、観光コンテンツ企画の競争や磨き上げです。また、無形文化遺産を実演する機会の支援も重要です。そして、最後は無形文化遺産に関連する製品のコラボレーションです。こういったいわゆる意匠的なものを関連製品に仕立て上げて、お土産にして、最終的にはその文化の保全に繋げていくこともできるのではないかと思います(図20)。

持続可能性を意識した観光の役割に関しては先ほど申し上げた通り、5つの軸があるということです。観光は、その地域に負荷や負担をかけるだけでなく、しっかりと理解を通していけば地域の味方になっていく存在であります。私たち観光セクターは、地域と連携して、その魅力を守り育てていきたいと思っています(図21)。

これからの文化セクターとの協業としては、文化財を親しむ機会の充実と文化財の理解促進、あるいは

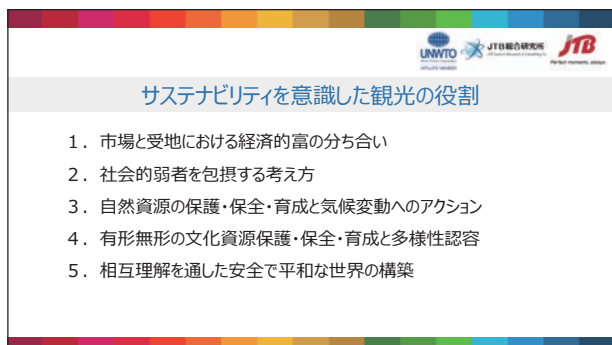


図22

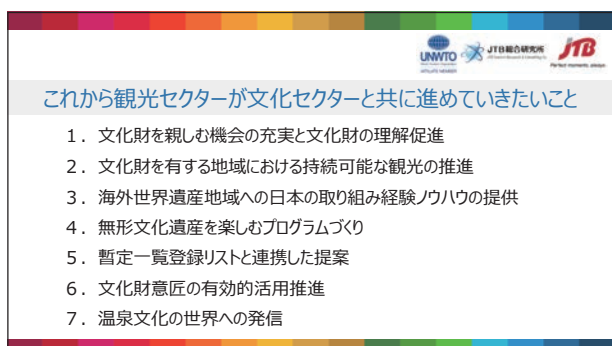


図23



図24

は文化財を有する地域における持続可能な観光の推進を行うことです。海外の世界遺産地域に対する日本の国際協力、このノウハウの提供と、そして無形文化遺産を楽しむプログラム作り、あとは暫定一覧リストと連携した提案です。あるいは、文化財意匠の有効的な活用推進が取り組めるのではないかと思います（図23）。そして、最後に温泉文化です。温泉は是非観光セクターとしては取り組んでいきたい

と考えております。ヨーロッパにも温浴施設があると聞いておりますから、世界との連携の中で、是非新しい取り組みのアイデアとしてあげさせていただきたいと思っております。私の発表は以上です。先ほどのオットーネさんのお話ではないのですが、イノベーティブな社会と文化遺産を発展させる実験プラットフォームとして、観光を活用して、皆さんとよい社会を作ればと思います。

ディスカッション 2

モデレーター：西 和彦（文化庁 文化遺産国際協力室 世界文化遺産部門 主任文化財調査官）

パネリスト：畠山 健太郎（外務省 大臣官房 国際文化協力室長）、稲葉 信子、庄田 慎矢、熊田 順一



畠山 健太郎

2002年東京大学法学部卒業、同年外務省入省。イェール大学(米国)にて2006年に修士号(東アジア研究)を取得。外務省北米局北米第一課、国際法局条約課、アジア太平洋局地域政策課、在中国日本大使館等での勤務後、総合外交政策局総務課外交政策調整官、同局政策企画室長を経て、2023年9月から現職。外務省国際文化協力室は、広報文化外交の一環として、ユネスコや国連大学などの国際機関を通じた多国間協力を担当し、文化遺産保護や教育の普及などの分野で積極的な国際貢献と日本への理解促進のための取組を行っている。

西

第二部のパネルディスカッションには、稲葉先生、庄田先生、熊田先生、外務省の畠山さんに登壇いただきます。今日の副題は「日本の貢献のこれまでとこれから」です。世界遺産をテーマとしていますが、必ずしも世界遺産だけにとどまらず、密接な関係を持つ様々な制度なども含めて、最終的には日本がやってきたことと、今後どうしていくのか、といったようなことを考えられればと思っています。

とはいうものの、なかなか結論が出る話でもありませんので、色々な観点をいただいて皆様にさらにお考え頂くきっかけとなればと考えております。

第二部では、庄田先生と熊田先生にお話をいただきましたので、まずその記憶が新しいところで、庄田先生、熊田先生の順番で、ご自分のプレゼンテーションで、時間の関係で言いたりなかったこと、あ

るいは稲葉先生も含め、お聞きになったことへのコメント等あればいただけますでしょうか。

庄田

では、熊田先生に質問させてください。ペトラ遺跡に20年ぐらい前に行った時は博物館がなかったのですが、私の理解が間違っていなければ、遺跡と地元の方の居住区域は区切られていなくて、地元の方々も普通に生活をしているところに遺跡があったかと思います。新しい博物館に対する地元の方々の関わり方など、地元の人々に対する博物館の機能という点をもう少し教えていただけないでしょうか。

熊田

ペトラ遺跡公園の中にはベドウィンという民族がいます。遺跡の周囲全部をフェンスで囲むような状



況はできないので、冬はやはり遺跡の方が温かいからという理由で遺跡に住まれる方々もいらっしゃいます。ペトラ遺跡を建設したナバテアの方々とはあまり関係はないものの、ベドウィンの方々は、長くそこに住んでおりました。一方で、「ペトラとワディ・ラムのベドゥの文化的空間」としてユネスコの無形文化遺産への登録もされているという側面もあります。ナバテア王国の時代の文化を保全する観点とはまた違う形で、その方々のライフスタイルといったものを尊重・保全しなくてはならない、という課題があるのが、いまペトラ遺跡の置かれている現状です。ただ、その時の政府体制との関係や、例えばペトラ遺跡公園内で違法に出ているお店を一斉撤去するといったことがあって、大小の軋轢が生じています。地域の方々にとってどういう形で保全されていくのかという点は、観光で生業を維持しているベドウィンの皆さんからすると課題である、と思っています。

庄田

ありがとうございます。博物館そのものの中での関わり方はどうでしょうか。

熊田

まだそこまで強くはないというのが正直なところです。そういった中で我々日本人専門家が入ること、地域の子供たちを博物館と繋げていくというこ

とを実施しております。こういったところを縁に、地域のアイデンティティというようなものが作れていくといいのではないかと思います。

西

熊田先生から庄田先生にコメントをお願いします。

熊田

庄田先生のコメントをうかがって、私自身として少し言い足りなかったところ、そして庄田先生のお話を聞いていてそうだなと思ったことは、国際協力を実施する上で、日本だけではできないということです。我々は現在、2023年から2033年の持続可能な観光開発計画といったものを策定していますが、アイデアを計画として出しながら、国際機関間のデマケーション（業務の役割分担）に取り組んでおります。もちろん、日本がそれを推進していく中心的な役割にあると思うのですが、我々はJCC(Joint Coordination Committee: 調整委員会)というものを形成して、各国際機関、ユネスコ、ユネスコのヨルダン事務所、アメリカのUSAID（アメリカ合衆国国際開発庁）、ドイツのGIZ（ドイツ国際協力公社）などと組みながら、どの分野の持続可能な観光分野開発や方針をどの国際協力機関が対応するのかを協議しています。調整としては非常に面白いところですし、難しいところだなと感じています。



西

例えば、庄田先生のお話だと科学分析や機材のトピックも非常に面白いのですが、同時に熊田先生から頂いた日本と相手だけではない協力の際の難しさなど、様々な観点がありました。フレームワークの問題に関しても、本日の参加者の中にも国際協力の興味があるというだけではなく、実際携わっている方もいらっしゃるのではないかと思います。議論を重ねなくていけないし、それが難しいところでもあると思います。その話も時間があれば後でできればと思っています。次に稲葉先生、お願いできますでしょうか。

稲葉

私が話したことに付け加えることはないのですが、普段一緒に仕事をしない熊田さんに質問があります。観光側から協力できることとして、2つありました。旅行業者が責任をもって旅行者を送客するという。それから、もう1つが旅行者へのきちんとした情報の伝達。この2つはとても大事なことだと思います。例えば、私も関わっているのが富士山のオーバーツーリズムです。一体どうやって取り組んだらいいか、それは登山客の数を減らすことだけなのか、熊田さんのお話を聞いて、登山客の「質」の向上、そして「責任ある登山客を送客する方法」というのは私も課題だと考えてきたことです。

熊田

まだアイデアベースなのですが、それぞれ様々な地域から観光事業者が、様々な登山客をお連れに

なって入山料などを取りながら、登山者をご案内するというを行うと、徐々にいま稲葉先生のおっしゃった流れになるのではないかと思います。ハワイのハナウマ湾での実践が、イメージとしての理想形にあたるかもしれません。あとは、パラオですね。パラオでは、入国をする際に小さな島国なのでパスポートに「パラオプレッジ（パラオの宣誓）」というものをハンコで押して、そこでは与えられたもの以外は取りませんといったことが書かれています。そこに、サインをしないと入国させてくれません。地域の中で大切にしたいものがあると思いますので、それが文化遺産であれば、文化遺産に関わるプレッジのようなものを設定して、こういったものを地域の人たちは守りたいということを観光客に伝えるメディアがあると、私はいいのではないかと思います。例えば、飛騨高山とか白川郷の葺き替えの人たちがいなくなったら茅を葺けないという話も聞いています。外国の方々はあれを見て楽しいなと感じて終わりなのですが、その担い手作りを誰がどのようにやるのかについてはまだ出口が見えないという話も聞いておりますので、そういったプレッジのようなことをやるといいと思います。

西

先ほどもご紹介したように、本日は外務省から畠山さんにお越しいただいております。外務省としてのお立場で、二国間あるいは多国間関係の観点から文化遺産（もしくは世界遺産）に関する国際協力を見る、あるいは場合によってはそれを外交のツールとして使うということも、当然あり得ると思いま

す。これには様々なケースがあると思うのですが、文化遺産の国際協力がそういった二国間あるいは多国間の関係に大事な役割を果たすことについて、少し幅広い観点から、もしご意見があればいただけないでしょうか。

畠山

いまの西さんのお話を受けて、コメントさせていただくとすると、キャパシティビルディングとか、危機遺産に対してどう取り組んでいくかといった観点はとても重要であると考えます。これらの点はオットーネ事務局長補も言及しておられました。

外務省としても、ユネスコのパートナーとして、いかなるプロジェクトに重点的に力を注いでいくかユネスコとしっかり議論しています。オットーネ事務局長補も言及しておりましたが、未だ世界遺産を1つも登録できていないアフリカの10ヵ国を対象にした、世界遺産リストへの推薦プロセスについてのユネスコによるキャパシティビルディングのプロジェクトに我が国も拠出しています。実際に、当該プロジェクトの成果として、昨年の世界遺産委員会で、ルワンダ初となる世界遺産（ニュンゲ国立公園）の登録を達成することができました。評価されるべきものが評価される、そのための手助け・支援を我が国として引き続き行っていきたいと思いません。

先ほど庄田先生のプレゼンテーションを聞いておりました。穏やかな前半、中盤から、最後にウクライナ支援に言及するという緩急をつけたプレゼンに心を掴まれました。文化遺産はその国の歴史を語るものであったり、文化を語るものであったり、誇りを語るものであったりします。紛争や戦争でそういった人々の拠り所となるものが壊されていくことを看過するわけにはいきません。我々も引き続き微力ながらの貢献ができればと思います。最前線で取り組まれている庄田先生の取り組みに敬意を表させていただきます。

第二部のもう1つの柱として観光に係るお話がありました。旅先で、現地の人々との交流を通して、あるいは現地の人々が大切にしている文化遺産を通して、その国を好きになるということはよくあることかと思いません。日本にはおもてなしの文化があり、帰国してからもずっとファンでいてくださる方は多いと思いません。これは私自身も仕事で様々な人

と国と関わっている中で感じたことで、日本に訪問し日本を好きになった人はたくさんいます。こうした方々が二国間関係の良質な裾野を作るのです。そうした観点から、観光の役割は本当に重要だと思います。熊田先生のこれまでの活動に敬意を表しつつ、観光客の心を掴むような取り組みを引き続きよろしくをお願いします。

西

熊田先生のお話でも担い手という話が出ていました。担い手の問題は、文化遺産の世界では、最優先事項と言っても過言ではありません。それから、庄田先生が取り組まれていたプロジェクトも、まさしく技術そのものを伝える技術移転というよりは、そのノウハウを伝えるということで人材育成とも密接に関連しますし、稲葉先生のお話にも各所に広い意味での人材育成の観点、あるいはコミュニティとの関わりということがあったかと思いません。

今日は会場にお集まりの皆さんと共に、大勢の方にオンラインでも視聴いただいている、質問を手元で見ることができるようにしておりますので、一通りコメントをいただいたところで、質問をピックアップしながらお話をしようと思いません。

1つ目は、直接は熊田さんに対する質問なのですが、他の方にもお話いただければと思いません。「サステナブルツーリズムの展開には地域における人材育成が重要だと思いますが、あまりうまくいっているように思えません。どうすればいいでしょうか？」

熊田

先ほどの稲葉先生と私のやり取りが1つの鍵だと思います。いま私自身がスペイン・バスク地方の研究をしております。先ほど紹介した、国際レベルではGSTC、国レベルではJSTS-Dなどといったガイドラインがあるのですが、バスク地方ではバスクの人々が大切に思う価値観を軸にした観光倫理基準をつくって取り組みを進めています。プレッジの話もしましたが、その地域の中で守るべきものや、大切にしなければならない文化があります。特にバスク地方は独特の文化を持っている場所です。日本の各地域の中でも、バスク地方の取り組み同様に地域の文化に根差した価値観をうまく発信した上で、各事業者さんが、それに対して賛同すれば、持続可能な

観光地の実現に大きな一歩となると思います。観光客の皆様にも、例えばツアーを始めるとか、ホテルのチェックインの時にちょっとお話をするとといったコミュニケーションも重要です。旅行会社が販売をする時に、具体的な地域のお話をするとといったことの積み重ねが、まずは重要であると感じています。

西

庄田先生にも、観光ということではないにしても、人材育成の面白さをお話しいただけたかなと思っています。同時に当然のことながら難しさもあるかと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

庄田

実は思う通りいかないことの方が多いです。オンラインセミナーを開催したとき、中央アジアのとある国だったのですが、講義に出たり、入ったり、を繰り返すような方々もおり、東アジアの文化とは随分違うと感じたことがあります。全く予想していなかったこととしては、当日蓋を開けたらセミナーに出て来ないということもありました。こういったことをどうするかがオンラインセミナーの課題であると思いました。

西

稲葉先生にお聞きしたいのですが、いわゆるキャパシティビルディングについて世界遺産委員会でも議論が続いてきましたし、国内での議論もあったと思うのですが、いまお考えの点や、これは不足していると思われる点、あるいは世界遺産委員会で議論されていることに国内で取り入れるべき点などありますか。

稲葉

キャパシティビルディングはあらゆる分野で、あらゆる層に必要です。庄田先生が取り組んでおられるような技術的なところ、それから熊田先生が取り組んでおられる観光の分野など、様々な種類が存在します。それから対象のレベルも、専門家から政策立案者、コミュニティまで様々です。キャパシティビルディングのストラテジーを作る側からすると、どの分野の何を、誰をターゲットにして、何を教えるのかといった重層的なマトリックスを作らなければなりません。その上で、それぞれの組織が、自分

はどこを担当しているのかということをお互いに理解をしていないと、上手なシナジーが生まれません。これは、私がいままでいくつかの国際的なトレーニングコースを見てきて思うことです。

畠山

稲葉先生のお話は正にその通りだと思いました。（御指摘のキャパシティビルディングに関するストラテジーのマトリックスは）時代と共に内容も変わっていきます。また、その時々には生じる危機に対応しなくてはならないかもしれません。どの分野で誰をターゲットにするかということは、こうした点も踏まえたセンスが問われることかと思っています。

ユネスコのプロジェクトで、外務省が拠出したものの1つに「コロナ後の観光」があります。観光業がダメージを受けることによって、コミュニティとしての社会収入もなくなって甚大な被害を受けるようになった国に対し、観光業をどうリカバーしていくかというものでした。キャパシティビルディングは、稲葉先生からご説明していただいたような広い分野で様々なレベルがあります。その状況に応じて何が最も必要とされているのか、それにどう対応するのかということを見極めるのは難しいですし、全体的にどうターゲティングするかという戦略そのものが重要ということを感じております。

西

日本の文化遺産関係の国際協力というのは、相手国の様々な事情もありますし、対象が何かということにもよるので一概にはいえませんが、人材育成を非常に重視するという印象があります。それはもちろん良いことだと思いますし、是非続けるべきだと思います。稲葉先生、どうして日本は人材育成を重視するに至ったのでしょうか。

稲葉

モノの修復よりは人材育成ということについては、カンボジアで石澤良昭先生が「人の育成だ」ということを強調しておられたことは誰もが記憶していることかと思っています。かつては技術移転優先で、修理して終わりだった頃もありましたが、地元へ根付かなければ意味がありませんから今では国際的にも人材育成は最優先事項だと考えられています。ただし、日本に技術が蓄積している木造建築を除け



ば、海外に出て行って自国の技術をどこまで自信を持って伝えられるかという側面で見ると、さあどうなるか。例えば考古遺跡の発掘や、科学分析であれば、世界共通のことなので、日本でもできるのですが。いずれにしても一般論として日本人が他国よりも人材育成をより重視しているかどうか、日本人が特にそういう感性を持っているかは、なかなかそう言い切ってしまうのは難しいかと思います。

西

庄田先生も、先ほどから何度か文化遺産の国際協力は人材育成そのものだという話をいただいています。もちろん、設備そのものが欲しいといった先方の要望も当然あると思います。ただ設備だけ渡せばうまくいくわけではないというのは、自ずと分かることなのですが、それに関してもいろいろなご苦労もあろうと思います。この点で気をつけられていることはありますか。

庄田

先ほどの稲葉先生のお話と関連して、例えば、私が最初に仕事でミャンマーへ連れて行っていただいた時に、様々な遺跡を見ましたが、これは日本の技術で発掘するのは難しいと感じたということもありました。遺跡によっては、日本のやり方では難しいということが発掘現場でもあると思います。また、西さんからご質問頂いた件については、実際、装置と人間の問題は鶏と卵の問題です。装置がないと分析はできないのはもちろんですが、装置があってもそれを使える人がいないと分析はできないというこ

とがあります。装置を買っても、それを使えるようになるまで何ヶ月か一緒にやらないといけないものは結構多いです。いきなり買うのは難しいので、まずは本当につまみ食いで、装置やその使い方などを見てもらうところから始めてきました。幸いなことに、ウズベキスタン・日本青年技術革新センターでは、すでに日本企業の機械が多く導入されて使用されています。まずは、私たちがそこにある装置を使ってトレーニングをするきっかけを作って、あとは自分で考えながら使ってもらえるようにしていくのが良いと考えています。その状態まで到達すれば、彼ら彼女らが自分たちの研究所に新しく機械を導入するというのは非常に有効だろうと思います。

西

私自身が直接見聞きしたわけではないので、話が誇張されて伝わってきているかもしれませんが、様々な事情で機械を入れても動かない、極端な話で言うと、電源がない、水道がないといった話も聞いたことがあります。最初はうまくいくのに、何年か経つとうまくいかなくなるという話もよく聞きます。例えば、3年ぐらいでプロジェクトが終わっても、その後のフォローを行うことを問題意識として持たれていると思うのですが、具体的に如何でしょうか。

庄田

幸か不幸か、国を移すたびに仕事が増えております。こっちの事業をやりながら、こっちもやるかという状態です。あと5年ぐらいすると、多分もう



こちらの限度に達するので、その時には自分たちで何もかもやってくれるようになっていくか、あるいは私の次の世代の方が新しい技術をまたそこに加えていってくれればと思います。しかし、基本的には支援活動を打ち切るということがまだうまくできていないので、続けながらできる範囲でサポートしているという状態です。

稲葉

マレーシアのペナン（ジョージタウン）の市役所の人から「国際協力というとなんなんな国の人それぞれがそれぞれの取り組みのために来るけど、またすぐにいなくなってしまう。行き当たりばったりで、人が出たり入ったりだ」というのは聞いたことはあります。継続していくことも大事ですが、その場合には先ほど島山さんが言われたように、提供する側の説明責任が重要です。それは、自らが「私はこの分野のここを担当する。他をやらなくてここをやる」という論理的な説明を、どの外国人が聞いても分かるように常に発信していくこと。日本人は、その説明責任に慣れていないので、それは改善しなくてはならないと考えています。

西

もう1つ質問を取り上げます。また熊田先生に対しての質問です。「エコツーリズムは少しずつ定着しつつありますが、考古学ツーリズムとかブラタモリのようなジオツーリズムはなかなか広がりません。どうすれば人を選ぶタイプのツーリズムが広まるのでしょうか？」

熊田

そういった部分への期待を込めて、今回THE METの取り組みをご紹介させていただきました。世界的に見てもアメリカや北米は寄付の文化が非常に先進的なので、税金で払うよりは納税者が大切だと思う文化保全を進める団体に、寄付でボンと渡してしまうと税金かからないといった背景も活かしている取り組みです。それをメリットに掲げて、高額寄付者をはじめとする方々を優先して、そういったプログラムにご優待するという枠組みがあります。これは博物館や美術館だけでなく、実は大学の同窓会などにもあると聞いています。なので、そういった専門機関の方々と組みながら、まずはその専門機関が得意とするテーマのコア層を形成していくということが重要だと思います。その方々に満足していただけるSIT（Special Interest Tourism）コンテンツを提供しなければなりませんので、そういったサービスホスピタリティがあるところに、例えばジオパークや、あるいは考古学領域の専門家の方々が観光客へのホスピタリティ対応能力も培っていくことが重要になると思います。高付加価値のSITがある程度消費されたのちに、そこから先に汎用化され一般観光商品化されていく流れを各地域の文化的背景をベースとしたプロダクトのライフサイクルとして、考えていくべきなのではないかと思います。

西

第一部もそうだったのですが、50分というのは長いようで短くて、終了時間が迫ってきています。ここまでは、稲葉先生、あるいは庄田先生、熊田先生

から頂いたお話について、具体的なケースに即して議論頂いてきました。一方で、今日はオットーネさんから、より広いフレームワークの話がありました。最後に、オットーネさんの、あるいはユネスコが考えていることを聞いて、皆様のそれぞれの分野で何かご意見はありませんか。抽象的な質問で申し訳ないのですが、まず、稲葉先生をお願いします。

稲葉

より広いフレームワークとなると、関係機関のデマケーションの解消ですね。それは例えば省庁間の協力というのがどこまでできているのかということ。いまここに、外務省の方がおられて、文化庁の方がおられます。環境省の方はおられないのですが、省庁間の協力ということであれば、日本はすでにいくつかの法律を施行していますよね。例えばまち並み保存で言えば国土交通省と文化庁、環境省の協力がありますので、そういう意味で言うと日本の省庁間はうまくできているという気はします。しかし、果たしてそれで十分かどうかです。それに、省庁間の協力は何のためにあるかという、ローカルなコミュニティ、つまり市町村レベルでのコミュニティのシナジーを、どうやって国のレベルで支援するシステムが作り上げられるのかということです。引き続き省庁間の協力で、様々な仕組みで取り組んでいただけるのが大事だと思います。

西

外務省さんのお仕事というのは、様々な分野がある中で、国外との窓口として全ての分野を通じて担われると思うのですけれども、当然それはご苦勞もあると思います。その辺りも含めて、今日のオットーネさんのお話をお聞きになって、何かこれだけは言っておこうということはあるですか？

畠山

まず省庁間のデマケーションについてですが、外務省は当然、ユネスコとの関係や、他国との関係等外交という観点から前面に出る役割を有しています。ただし、当然、外務省だけで仕事をできるわけではなく、文化庁や環境省などそれぞれの担当省庁と、一緒に仕事をさせていただいております。そういう意味において省庁間協力はとてもスムーズにできていると思っております。

オットーネ事務局長補の話聞いて思ったことは、新世代への継承や技術移転をしていく必要があるということですね。もしかしたら、これもキャパシティビルディングの一部なのかもしれません。次の世代の人たちに文化や技術、考え方や知識、そういったものをうまく継いでいく、繋いでいくということは、とても魅力的で重要な要素だと思います。

西

庄田先生、オットーネさんのお話に対してでもいいですし、あるいはご自身の今のプロジェクトで関わる中で感じる、世界遺産のような枠組みへの違和感などでも構わないのですが、いかがでしょうか。

庄田

オットーネさんの話を聞きながら私が感じたのは、1つ1つの話は分かりやすかったのですが、最後には却って分からなくなってしまったところもあるということです。南アメリカの事例で先住民の方々が文化と自然の違いはないとか、有形と無形の文化財を一体的に考えなくてはいけないとか、そういったお話がありました。あるいは、最後にAIの話が出てきましたよね。文化財について話す時に、様々な分野のことを一緒に話すと、改めて自分は、文化財という宇宙の中でどの辺りのことをやっているのか。それぞれの人がいま分からなくなってきているところもあるのではないかと思います。正直、自分がどういう立ち位置にいて、どんなことをやっているのかということや、どんどん広がっている文化財の世界を、次の世代の学生さん達がどう学んでいくのかということなど、最後少し分からなくなったところで終わってしまったというのが正直な感想です。

西

大変貴重なお話だと思います。オットーネさんのお話を聞いて皆さん、あるいはオンラインで参加されている方が、どんな印象を持たれたかということも非常に興味のあるところです。熊田先生もお願いできますでしょうか。

熊田

オットーネさんのお話の中にあつた、モナリザを



家に飾るという話は、非常に観光が大切にしている価値にも通じる視点です。ビーチサイドにリゾートホテルができた時に、目の前の砂浜をリゾート専用のビーチにしがちな状況があることへの警鐘を観光セクターがしているのと似ていて、一緒に仕事ができる感覚をお持ちなのだと思います。「グローバル公共財」という言葉が出ていましたけれども、こうしたものは、もう一度観光と文化で議論していくと面白いと思いました。

あとは先人が築いた文化の保全が若者たちの新しい発想を生み出すイノベーションの源泉になるのだというお話もありました。観光領域にはデマケーションができてない分野やサービスが沢山あると思います。是非とも観光の場で、共創・協働の実験をし、リアルの世界に導入するといった役割を観光セクターが果たせるといいのかな、と思いました。

最後に好奇心の話がありましたが、こういった関心を持ち続けていくことが観光の源泉だと思っていますし、研究の源泉でもあると思います。本日この機会をいただいて、庄田先生のお話を伺い、観光における土器の可能性にドキドキしております。

稲葉

オットーネさんの話の中で、私が一番面白かったのは、文化権を公平に配分するための様々な装置の必要性とおっしゃったところです。私たちは文化

を、あるいは多様性を享受する権利があるわけですが、その権利を公平に共有するための様々な装置を考えていく必要が行政の側にあると思いました。

西

また、新たな視点が出てきたところはあるのですが、ちょうどお時間にもなりましたし、長時間お付き合いをいただいたので、この辺りで締めようかと思えます。

最後に付け加えさせていただくと、オットーネさんの「創造性」という話が非常に興味深かったです。それは大事だと思う反面、文化遺産の世界はある種の客観性といいますか、自分の関与を最小化すべきというようなことを根本原則としてきた部分もありますので、その辺りをこれからどう考えていくかというのが、我々に迫られている課題なのかなと考えています。今日は非常に長い時間でしたけれども、様々な立場から皆さんに貴重なプレゼンをいただきましたし、また畠山さんにもディスカッションを通じて貴重なお話をいただけたかと思えます。日本の世界遺産あるいは国際協力は海外でも高く評価されています。それは今後も続けていくべきですが、続けるにはどうしたらいいのかということも、今後コンソーシアムでも議論されていくのではないかと考えています。ありがとうございました。

岡田 保良

文化遺産国際協力コンソーシアム副会長



1975年京都大学大学院修士課程（建築学専攻）修了。京都大学博士（工学）。1980年
国士舘大学イラク古代文化研究所講師、1995年同研究所教授、2009～2018年同所長。専門は西アジア建築史。最近は日本各地で進められる世界文化遺産登録推進活動にも数多く参画している。国士舘大学名誉教授、2019年から日本イコモス国内委員会委員長。2022年文化庁長官表彰。著作に『メソポタミア建築序説―門と扉の建築術―』（共編訳1985）、『現代イラクを知るための60章』（共著2013、明石書店）、『世界遺産の日本史』（共著2022、ちくま新書）など。

文化遺産国際協力コンソーシアム副会長を務めております岡田でございます。今日は長時間にわたりますので、オンラインでも多くの方が今日のシンポジウムに参加されたのではないかと思います。4本の大きな講演とディスカッションをうかがう中で、我が国あるいはコンソーシアムが主体となった文化遺産の国際協力はどうかという議論が、とても分かりやすい形で深まったのではないかと思います。私の能力では吸収しきれなかったところもあるのですが、私なりに少し振り返らせていただきたいと思います。

まず、前半はオットーネさんと稲葉先生のお話でした。世界遺産の50年を振り返ると、その存在感を世界的に高めるにあたって、文化の多様性に裏付けられた奈良文書が大きな役割を果たしたのですね。最近、特に奈良文書の関係で議論されているのが、オーセンティシティというものについてです。私は、この議論がまた世界中で再燃しているような印象を持っています。ですから、奈良文書は世界遺産の議論を発展させただけではなく、様々な議論の種を蒔いたのだという見方ができると思います。次の50年において、この世界遺産の議論がどうなっているか、あるいは今 1199件ある世界遺産がどう変わっていくのか。そういった議論の中で、多様な世界遺産がまだまだ登録されることを期待しております。

後半についても一言触れさせていただきます。庄田先生は、特に中央アジアを中心にご自身の国際協力のお話をされておりました。熊田先生のお話にも絡みますが、私も中央アジア、あるいは西アジアの国々で、外務省の信託基金を主な予算源として文化遺産の国際協力の仕事をさせていただいたことがあります。最近、信託基金といえば、バーミヤーンやアンコールが出てきますが、私の個人的な印象では使い勝手のある資金であると思っています。もっと戦略的な部分を含めて、外務省の信託基金の活用を進めていただきたいと思います。

それから、観光がいわゆるマストツーリズムから文化観光、あるいは質の高い観光への転換ということが言われるようになりました。これはまさに世界的な傾向でもありますし、我が国においても数年前に文化財保護法が改正されまして、活用のない文化遺産の保護はないという理念が広く根付きつつあるかと思っています。新しい文化遺産に対する捉え方が生ま

れており、観光と文化財保護という対立的に捉えられていたものが、最近次第に解消しつつあるという状況は喜ばしいことだと思います。しかし、文化遺産の世界では、いわゆる両極の考え方がしばしばあります。文化と自然、有形と無形、それからグローバルとローカルもそうです。いままでは、それをどう識別するかという議論があったわけですが、新しい時代の文化遺産の考え方として、それらを統合していくところに新しい文化遺産の政策や、国際協力的なあり方が出てくるのではないのでしょうか。人材育成もそうした観点で、様々な能力開発が期待されるのではないかと思います。

長時間にわたり、色々中身の濃い講演をうかがって、ごくありふれた印象でしかないかもしれませんけれども、今日はたくさん勉強させていただいたという思いがいたします。世界遺産を題材として、引き続きコンソーシアムでも議論を深めていきたいと思えます。また、文化遺産に興味を持つ多くの方、あるいは国際協力に貢献する方々が輩出される後押しを、我々も進めて参りたいと考えております。今日は長時間ご参加いただきまして、ありがとうございました。



令和5年度 文化遺産国際協力コンソーシアム シンポジウム
世界遺産条約制定50周年記念
「世界文化遺産の50年：日本の貢献のこれまでとこれから」報告書

Report on the JCIC-Heritage FY2023 Symposium
“50 Years of World Cultural Heritage: Past and Future of Japan’s contribution”

2024（令和6）年 3月発行
March 2024

発行：文化遺産国際協力コンソーシアム
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43
独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所内
Tel: 03-3823-4841 / Fax: 03-3823-4027
<https://www.jcic-heritage.jp/>

編集担当：藤井 郁乃（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局）

Published by:
Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage
C/O Independent Administrative Institution National Institutes for Cultural Heritage
Tokyo National Research Institute for Cultural Properties
13-43, Uenokoen, Taito-ku, Tokyo 110-8713, Japan
Tel: +81-(0)3-3823-4841 / Fax: +81-(0)3-3823-4027

Edited by:
FUJII Ikuno (Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage)

* 個人的な利用を目的として印字・保存等、その他著作権法により認められる場合を除き、著作物等の事前の許諾なしに、複製、公衆送信、改変、頒布、他のウェブサイトに掲載する等の行為は著作権法により禁止されています。
